パブリックコメント閲覧用

（持ち帰り厳禁）

第2期
丹波市生涯学習基本計画
（案）

令和〇年〇月

丹波市

目 次

第1章　はじめに
1. 生涯学習とは …… P1
2. 計画策定の目的 …… P2
3. 計画の位置づけ …… P3
4. 計画の期間 …… P4
5. 策定体制 …… P5
6. 国・県・市の動向 …… P6

第2章　第2期丹波市生涯学習基本計画策定にあたっての現状と課題
1. 丹波市の生涯学習を取り巻く現状 …… P10
2. 第1期丹波市生涯学習基本計画の進捗状況 …… P13
3. 生涯学習に関する市民の意識 …… P23
4. 丹波市における生涯学習の課題 …… P42
5. 本計画にて取り組む重要課題 …… P44

第3章　丹波市の生涯学習のめざす姿
1. 基本理念 …… P45
2. 基本理念のイメージ図 …… P47
3. 基本方針 …… P48
4. 施策体系 …… P49

第4章　基本施策の推進
1. 基本方針1 誰もが楽しみながら学ぶことができるきっかけづくり …… P53
2. 基本方針2 みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり P55
3. 基本方針3 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり …… P57

第5章　計画の推進体制と進捗管理
1. 計画の推進体制 …… P59
2. 計画の進捗管理 …… P62

参考資料
1. 諮問書 …… P63
2. 答申書 …… P64
3. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例 …… P65
4. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員名簿 …… P66
5. 丹波市生涯学習推進審議会設置条例 …… P67
6. 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 …… P69
7. 審議会等の経過 …… P70
8. 丹波市自治基本条例（抜粋） …… P72
9. 市が所管する主な生涯学習関連施設 …… P74

第１章　はじめに

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、「一人ひとりがその生涯を通じて行うあらゆる学習（学び）」のことです。

例えば、スポーツや文化芸術などの趣味・特技を深めること、子育てや介護を行うために必要に応じて学ぶこと、料理や掃除などといった日常生活を営む上での知識を得ること、自治会・自治協議会*での地域づくり活動など、乳幼児期から高齢期まで、すべての人が様々な場所やタイミングで何らかの生涯学習を行っています。

また、「学校教育」や「家庭教育」、広く社会の中において行われる「社会教育」による学びについても生涯学習に含まれます。

こどもから大人まで全ての人が学び、学んだ成果を他者や地域に還元することで、社会全体のウェルビーイング*が高まっていきます。

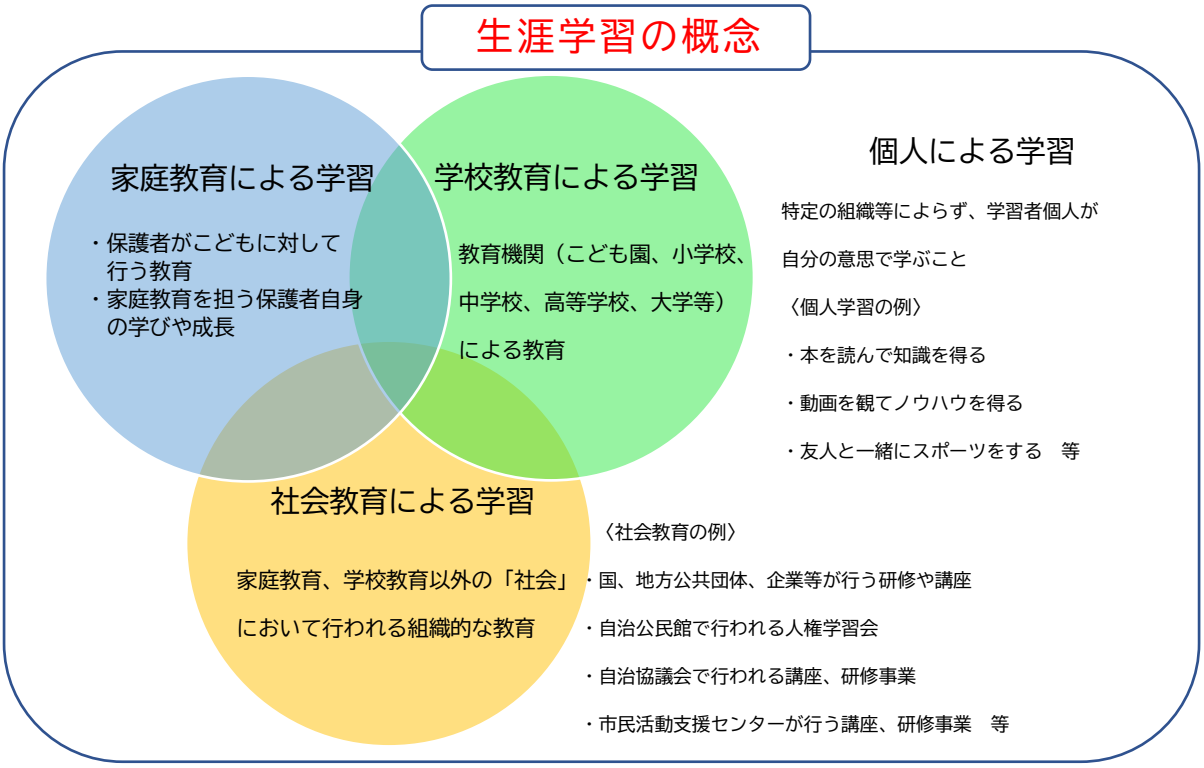

*自治協議会→小学校区や旧小学校区の範囲において、自治会など従来の地縁組織の活動を補完しながら、多様な主体が参画して課題解決や地域づくりに取り組む組織。自治振興会と呼ばれる地域もある。

*ウェルビーイング→身体的、精神的、社会的によい状態。短期的な幸福のみならず、生きがいなど将来にわたる持続的な幸福や、個人のみならず地域、社会が持続的によい状態であることを含む概念。

2. 計画策定の目的

本市では、平成27年４月に丹波市生涯学習基本計画（以下「第１期計画」という。）を策定し、「たんばにひろげる　まなびの輪～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～」を基本理念に据え、「知識循環型生涯学習*による持続可能なまちづくり」を市民の参画と協働*のもと推進してきました。

しかしながら、少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う生活様式の変化、地域コミュニティにおける社会的つながりの希薄化、急速なデジタル化の進展、価値観の多様化など社会情勢が目まぐるしく変化していくなか、第１期計画策定時には想定し得なかった新たな課題が日々生まれています。

この度、第１期計画の計画期間終了に伴い、生涯学習を取り巻く環境の著しい変化による諸課題へ対応するとともに、年齢、性別、言語や文化の違い、障がいの有無などに関わらず誰もが楽しく学べる場をつくることによる共生社会*の実現、ひいては「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」をめざして関連施策を推進するため、第２期丹波市生涯学習基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

*知識循環型生涯学習→丹波市の生涯学習の根底となる考え方であり、市民がまちづくりの担い手として主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践にいかし、さらに実践の中から生じた新たな課題へと挑戦し学べる仕組み。

*参画と協働→参画とは役割と責務を自覚し、自ら率先してまちづくりに携わり、貢献すること。
協働とは同じ目標を持って、協力・連携し、それぞれの立場や役割から課題解決に取り組むこと。

*共生社会→誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会。

3. 計画の位置づけ

本計画は、丹波市の最高規範である丹波市自治基本条例*第21条（生涯学習）を具現化したものです。

本計画に示す取組はあらゆる分野に関わるため、第３次丹波市総合計画*や第３次丹波市教育振興基本計画*との整合や連携を図り、生涯学習関連計画などを総合的に勘案して策定しています。

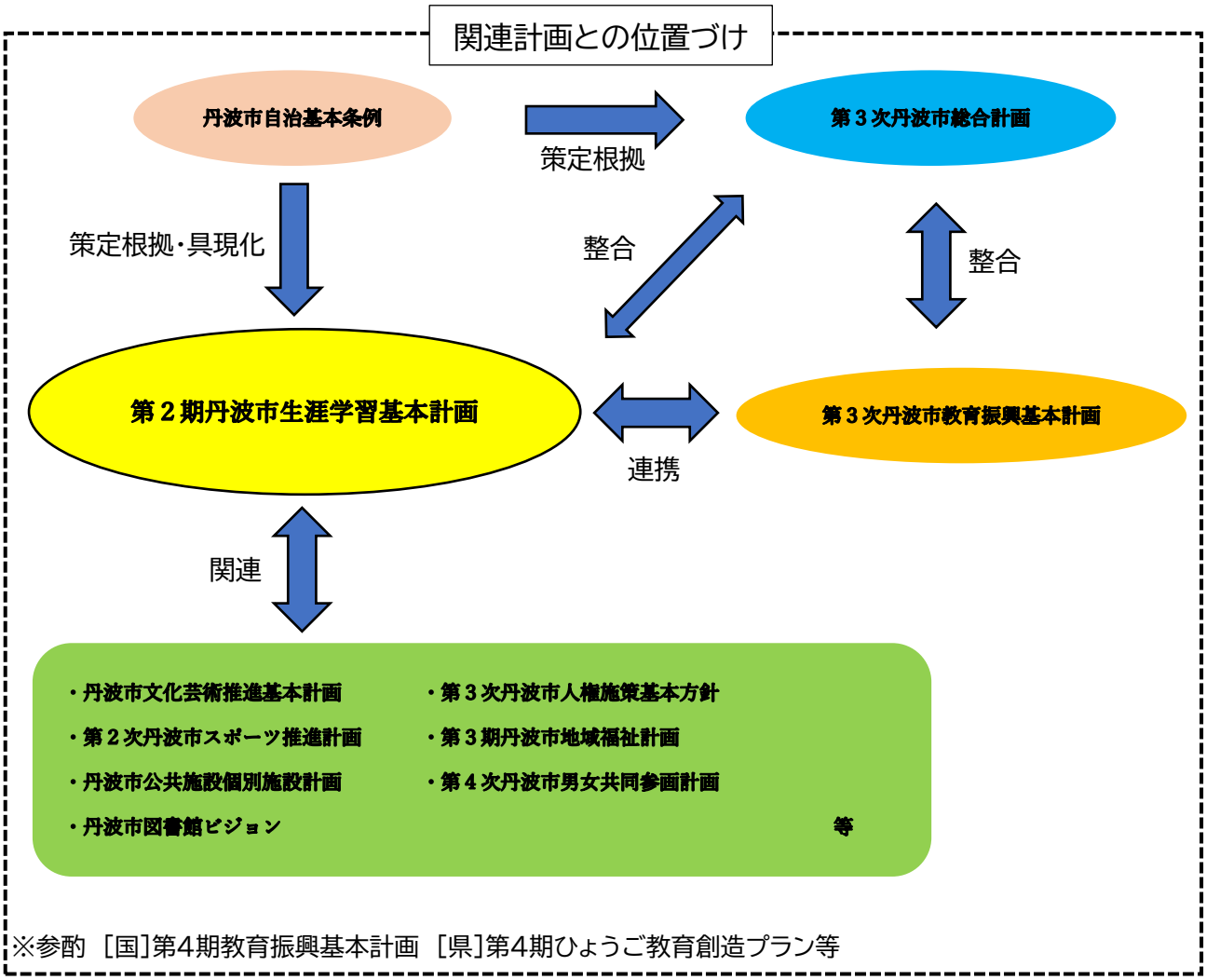

*自治基本条例→市民・地域、事業者が主役となり、議会、行政と連携・協働しながら、住みよいまちをつくっていくための基本ルールを定めたもので、「自治体の憲法」とも呼ばれる。

*第３次丹波市総合計画→市の政策の最上位計画であり、令和７年度から令和 16 年度までの 10 年間におけるまちづくりの羅針盤となるもの。

*第３次丹波市教育振興基本計画→令和７年度から令和 11 年度までの５年間における丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な計画。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和８（2026）年度から令和16（2034）年度までの９年間とし、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより、必要に応じて見直します。

計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第2期丹波市生涯学習基本計画							→	→	→	→	→	→	→	→	→
第3次丹波市総合計画						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
第3次丹波市教育振興基本計画						→	→	→	→	→					
丹波市文化芸術推進基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
第2次丹波市スポーツ推進計画						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

5.策定体制

本計画の策定プロセスそのものを生涯学習の場として必要な調査・審議を行い、対話を重ねながら策定しました。

〇策定体制図

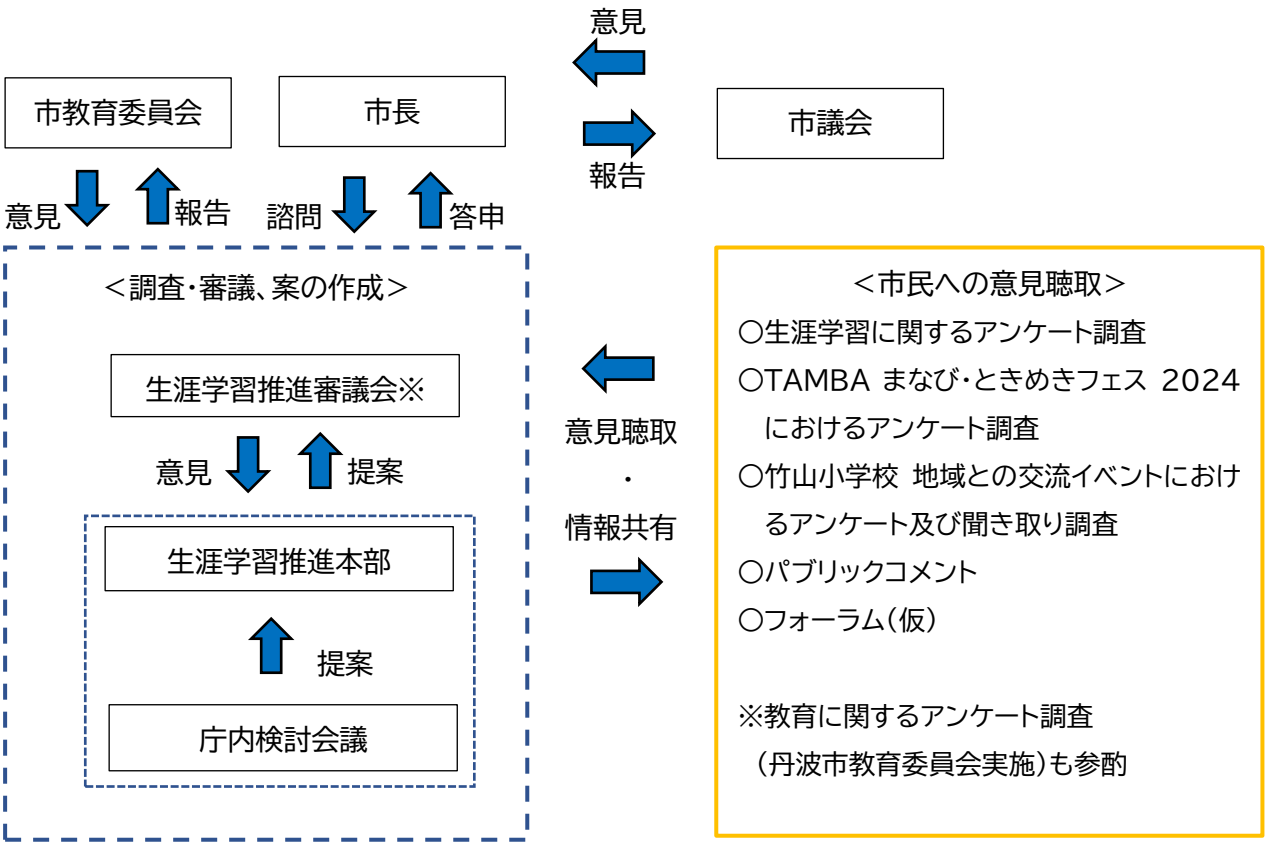

※令和７年３月31日までは丹波市生涯学習基本計画審議会

〇策定における各組織の役割

名称	役割
生涯学習推進審議会	市長の諮問に応じて必要な調査・審議などを行い、本計画（案）を策定し、市長に答申を行う。
生涯学習推進本部	市長を本部長、副市長を副本部長、教育長、技監、各部長を本部員とする会議で、必要な調査・研究を行う。本部会議での意見を踏まえて本計画の素案を作成し、審議会に提案する。
庁内検討会議	生涯学習関連事業を実施する関係課の課長を構成員とする会議で、必要な調査・研究を行う。庁内検討会議での意見を踏まえて本計画の素案を作成し、本部会議に提案する。

6.国・県・市の動向

(1)国における動向

○中央教育審議会*

平成 30 年 12 月に中央教育審議会で答申が出された「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、地域における社会教育のめざすものとして「『社会教育』を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」が示され、①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、②ネットワーク型行政*の実質化、③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍により「開かれ、つながる社会教育の実現」という方向性が示されました。

令和６年６月25日には、社会教育人材部会において「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について」がとりまとめられ、同年７月にそれらを踏まえた対応について通知されました。

○第4期教育振興基本計画

令和５年度に国の教育に関する総合計画である「第４期教育振興基本計画」が策定されました。

2040 年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」ことが示されました。

(2)県における動向

○第4期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)

令和６年３月に、兵庫県の教育がめざすべき方向性と今後講じるべき施策などを示す基本的な計画である「第４期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画)」が兵庫県教育委員会によって策定されました。

基本方針１「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」に対する基本的方向９「人生 100 年を通じた学びの推進」では、地域コミュニティの基盤形成や地域課題を解決するために、「社会教育を支える人材の養成」や「行政、NPO(非営利団体)、大学、企業等の多様な主体との連携・協働」が必要であることが示されました。

*中央教育審議会→文部科学省に設置されている諮問機関。文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興や生涯学習の推進などに関する調査・審議を行い、文部科学大臣に意見を述べる役割を持つ。

*ネットワーク型行政→人々の学習活動・社会教育活動を社会教育行政のみならず様々な立場から総合的に支援していく仕組み。

(3)市における動向

○第3次丹波市総合計画

令和６年９月に、市の政策の最上位計画であり、令和７年度から令和16年度までの 10 年間におけるまちづくりの羅針盤となる第３次丹波市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

総合計画は、めざすまちの将来像を「まなび　ときめく　丹（まごころ）の里～しあわせ輝く　みんなの未来へ～」とし、この「まなび」に込める想いを「こどもから大人まで、あらゆることに関心を持ち、意欲を持って生涯学び続け、自らの経験や気づきを活かし、互いに成長しあえるまちをつくります。市民一人ひとりの力が磨かれ、次世代を担う人材が育つまちをつくります。」として生涯学習の重要性を示しています。

丹波市生涯学習基本計画は、総合計画が示すまちづくりの目標２「【活躍政策】多様な個性がつくるまち」を実現するための分野別計画の１つとなります。

QR コード
第 3 次丹波市総合計画

○第3次丹波市教育振興基本計画

令和６年 12 月に、令和７年度から令和 11 年度までの５年間における丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である、第３次丹波市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）を策定しました。

教育振興基本計画は、基本理念を「人を愛し、ふるさとを想い　しあわせのカタチを創造できる　人づくり」とし、基本方針の１つに「こどもも大人も生涯を通じて学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する」を掲げています。

学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」をつくり、地域コミュニティの基盤を形成するために、地域社会の担い手となる人づくりに取り組む方針を示しています。

QR コード
第 3 次丹波市教育振興基本計画

〇丹波市市民活動支援センター*

令和元年 10 月 22 日から第 1 期計画にて示した「知識循環型生涯学習」の拠点としての機能を持つ「丹波市市民活動支援センター」を設置し、市民が主体的に学び、学んだことをまちづくりの実践にいかせるよう、市民とともに学びや対話の場づくりなどによる生涯学習支援を行っています。

また、同センターは「地域づくり事業支援の拠点」「市民活動連携の拠点」としての機能も持ち、地域づくり支援・市民活動支援・生涯学習支援を行っています。

〇丹波市社会教育委員の会議

令和５年３月 24 日に「『地域学校協働活動*』の展開に向けた取組について（提言）」が丹波市社会教育委員の会議からなされました。

活動に必要なこととして「『地域』・『学校』・『行政』のパートナーシップを構築すること」や「子どもと大人が学び、育ち合う場となっていること」、「コーディネーター*が有効に機能していること」などの内容がまとめられています。

〇丹波市まなびの里づくり協議会

令和６年３月 28 日に「『生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進』に向けた取組について（提言）」が丹波市まなびの里づくり協議会からなされました。

必要な取組として「学校・地域・家庭の連携協働」や、「活動を推進するコーディネーターの育成と活躍」などの内容がまとめられています。

QR コード
提言書

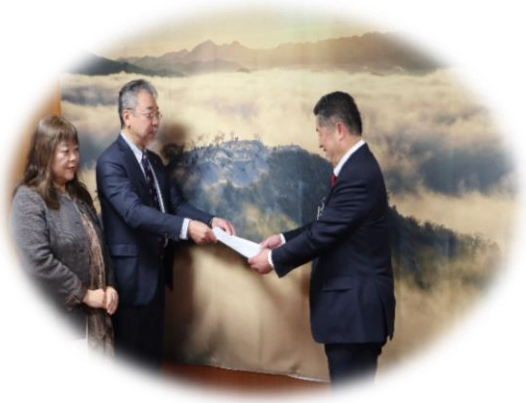

*市民活動支援センター→「市民一人ひとりが輝き活躍できるまちづくり」を基本理念として市民主体のまちづくり活動を支援するセンター。
なお、丹波市市民プラザは市民活動支援センターのほかに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行う「丹波市男女共同参画センター」、地域における子育て支援の拠点である「氷上子育て学習センター」から構成される複合施設である。

*地域学校協働活動→幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校（学び）を核とした地域づくり」をめざして行う様々な活動。

*コーディネーター→目的を実現するため、様々な人材や物事を調整する役割を担う人のこと。

コラム①

「つながり」や「かかわり」と「ウェルビーイング」

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを「ウェルビーイング」と言います。さらには、短期的な幸せのみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸せを含む概念です。

そして、市民一人ひとりがそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、学校や職場など日常的に過ごす場や関わる場、地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態をめざす考え方です。つまり、個人の幸福感を高めるだけではなく、場や地域全体の幸福感が高まることが大切であり、地域全体のウェルビーイングが高い状態は「互いの信頼関係や協力関係が高まり、誰もが安心して暮らすことができている」と言えます。

そのような状態をめざしている場や地域は、誰もが「やってみよう」という前向きな気持ちになり、そこに参加する人が増えていくでしょう。その中で、そこに参加する人たちの「つながり」や「かかわり」が生まれ、周囲の人々とのつながりを大切にする人や相手に対する「ありがとう」という感謝の気持ちが生まれてきます。

また、相談できる相手や信頼できる人間関係があることで、困難なことに対しても「なんとかなる」というポジティブな気持ちが芽生え、チャレンジすることに前向きになっていきます。そのような人が増えていくと、自分と誰かを比較することが少なくなり、誰もが「自分らしく生きていく」ことに幸せを感じられるようになるでしょう。

第2章　第2期丹波市生涯学習基本計画策定にあたっての現状と課題

1. 丹波市の生涯学習を取り巻く現状

(1)人口減少と少子高齢化の進行

丹波市の人口は、国勢調査の結果によると30年前の平成７年（当時は合併前の氷上郡）時の73,988人と比較して令和２年時は61,471人と大幅に減少しており、推計によると今後20年間でさらに約20%減少する見込みとなっています。

地域における各種活動の担い手不足は深刻化しており、定年年齢の延長や再雇用制度の導入などもそれに拍車をかけています。

また、長寿社会の到来により高齢者のライフスタイルや学習のニーズは多様化しており、心身ともに健康で豊かな生活を送るためにも、生涯学習の重要性が高まっています。

(2)社会人の学び直しの重要性の高まり

定年年齢の延長や再雇用制度の導入、男女共同参画意識の向上に伴う女性の地域への進出及び男性の家庭への参画機運の高まりなどにより、一人ひとりが生涯を通じて、職業能力の向上や新たな知識・技術の習得を行う（リスキリング*、リカレント教育*）ことが求められています。

(3)新型コロナウイルス感染拡大や急速な技術革新に伴う学習環境の変化

令和２年から新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、各種活動は中止・縮小され、市内の生涯学習施設も休館を余儀なくされる期間が生じました。

日々進展が進むデジタル化に新型コロナウイルス感染拡大の影響が拍車をかけ、オンライン会議やテレワークなどデジタル環境の整備が急速に進んだ結果、その場に行かなくても学習ができるようになるなど、学習をスムーズに進められるようになりました。

利便性が向上する一方、こうした変化に対応する知識やスキルを身につけることがより一層求められています。

*リスキリング→企業が従業員に対して新たなスキルを習得させて、仕事にいかすための再教育。

*リカレント教育→生涯を通じて、職業能力の向上や新たな知識・技術の習得、専門的な知識などを仕事にいかすための社会人の学び直しのこと。

(4)人間関係・地域コミュニティの希薄化

デジタル化の急速な進行などにより生活の利便性が向上しています。

その一方、直接その場で顔をあわせてコミュニケーションを行う機会の減少、単身世帯や共働き世帯の増加をはじめとする家族形態の変化などにより、地域社会における人々のつながりが希薄化しています。

自治会や子ども会の加入率減少のほか、長期的な社会経済情勢の停滞によって、ひきこもりなどの問題も顕在化しています。

それらの課題を解決するためには、人と人がつながる場や機会の創出が必要であり、生涯学習がその役割を担うことへの期待が高まっています。

(5)家族形態やこどもの教育・生活環境の変化

単身世帯や共働き世帯のさらなる増加、学校教育におけるGIGAスクール構想*推進など、家庭やこどもの教育・生活環境が変化しています。

「こどもまんなか社会」*の実現には、社会全体でこどもや若者の成長を見守り、支援する意識が必要であり、その意識を醸成する上で生涯学習の重要性が高まっています。

(6)ライフスタイルや価値観の多様化

外国にルーツを持つ市民は令和７年３月末時点で1,403人となっており、平成27年３月末時点の686人と比較して２倍以上増加しているほか、田舎暮らしへの関心の高まりによる移住者の増加など、地域内で様々な価値観を持った人々と共に暮らしていくことが当たり前の状態になりつつあります。

それぞれの人が多様な文化や習慣、価値観などを持っていることを前提とし、互いを地域社会の一員として認めあい、尊重していく多文化共生の視点を持って生涯学習を推進する必要性が高まっています。

(7)共生社会実現に向けた取組の必要性の高まり

将来の予測が困難な現代社会を生きていくためには、性別、年齢、言語や文化の違い、障がいの有無などに関わらず、誰もが共に認めあい、学びあう共生社会を実現することが求められています。

そのためには、社会的包摂*の観点から、一人ひとりのニーズに適した学びの機会を提供していく必要があります。

---

*GIGAスクール構想→Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの１人１台の端末と通信ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

*こどもまんなか社会→こどもたちにとって何が最もよいことなのかを常に考え、こどもに関する事項を中心に据えて優先的に取り組む社会。こどもまんなか社会の実現のためには、「こどもの参加」や「大人がこどもの意見を聴く」ことが重要である。

*社会的包摂→社会的に全体を包み込むこと。誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

(8)ふるさと意識を醸成する必要性の高まり

複雑化する地域課題に対応するには生涯に渡って学び続けることが必要ですが、学んだ成果を地域づくりにいかすには、まず「丹波市が好き」という想いを高める必要があります。

丹波市には豊かな自然環境、氷上回廊水分れフィールドミュージアム、丹波布伝承館、植野記念美術館、たんば恐竜博物館「ちーたんの館」、２館の文化ホールや６館の図書館など、丹波市ならではの学びの場が多数あります。

それらをいかした学びの場をつくることで地域の魅力に触れる機会を増やし、地域に誇りと愛着を持った市民を増やしていく必要があります。

(9)生涯学習関連施設の老朽化

市内に設置している生涯学習関連施設の老朽化が進行しています。

竣工から 50 年以上が経過している施設もあり、誰もが安心して快適に利用できる環境を整えるためにも、計画的な改修・整備が必要です。

各施設は災害時における避難所としても機能すること、中学校の部活動の地域展開を進める場合にその受け皿となる可能性があることも踏まえ、既存施設のより効果的な活用方法などを多角的に検討していく必要があります。

2. 第1期丹波市生涯学習基本計画の進捗状況

市では第１期計画において、人口減少や少子高齢化、日々発達する科学技術やグローバル化などから生まれる多様で複雑化する課題と向きあいながら、住み慣れた地域で一人ひとりが豊かに住み続けることができる“持続可能なまちづくり”を進めるために、「たんばにひろげる　まなびの輪～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～」を基本理念に掲げ、「めざす市民像」や「めざすまちの姿」を設定し、生涯学習を推進してきました。

生涯学習の成果をいかして地域課題の解決に取り組むことによって、生涯学習に興味を持つ人をさらに増やし、「まなびの輪」を次世代につないでいく「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」の実現をめざして市民と協働して取り組みました。

〈第1期計画の概要〉

○基本理念

「たんばにひろげる まなびの輪　～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～」

○基本目標

1. まなび人を増やそう
2. まなび力を育てよう
3. まなび里をつくろう

○めざす市民像

地域に愛着と誇りを持ち、相手の価値観を認め、人と人とのつながりを大切にしながら、丹波市をより良いまちにするために、当事者意識を持って活躍する人。

○めざすまちの姿

人口減少社会においても、地域が活力を維持し、市民一人ひとりが活躍できる力を育み、丹波市を持続可能で豊かなまちにするために、他者と喜びを分かち合い、協働しながら主体的な学びを支えあうまち。

知識循環型生涯学習のイメージ

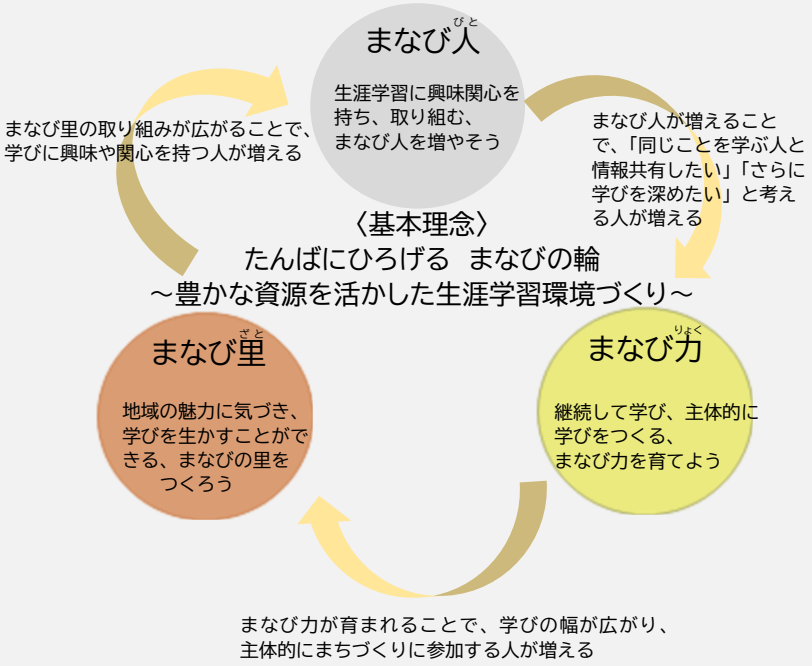

(1)第1期計画における施策体系と事業実施数　※(　)=事業実施数

QR コード
事業一覧

基本目標　⇒　目標達成のための課題　⇒　課題解決に向けた施策

1. まなび人を増やそう

- (1)学びへの関心を高める
  - ①学びに出会い参加するきっかけづくり(46)
  - ②学びの機会や団体についての情報発信(7)
- (2)学びを見つける
  - ①市民がつくる学びの機会の提供(30)
  - ②多様なニーズに応じた学びの機会の提供(48)
- (3)学びの場をつくる
  - ①身近な学びの場づくり(22)
  - ②多様なニーズに応じた学びの場づくり(18)
  - ③学びの環境の利便性向上(14)

2. まなび力を育てよう

- (1)学びでつながる
  - ①多様な学びの活動をつなぐネットワークの推進(11)
  - ②学びの相談支援・コーディネート機能の整備(7)
- (2)学びを生かす
  - ①学びの成果を評価する仕組みづくり(9)
  - ②学びの成果を活用する仕組みづくり(16)
  - ③地域の人材を活用する仕組みづくり(15)
- (3)学びの力を高める
  - ①自主運営事業への支援の充実(30)
  - ②指導者・リーダーの養成(25)
  - ③より高い学びに移行する仕組みづくり(7)
  - ④市民活動団体や NPO への支援(10)

3. まなび里をつくろう

- (1)学びで地域の魅力を見つける
  - ①自然や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供(12)
  - ②地域の魅力発掘と新しい学びの創出(7)
- (2)学びのまちをつくる
  - ①地域の学習施設の利用(23)
  - ②専門的な教育機関との連携(5)
  - ③市民活動団体や NPO との協働(8)
  - ④学校・家庭・地域の連携・協働(17)
- (3)学びからまちを活性化する
  - ①地域課題解決のための市民力の醸成(23)
  - ②地域課題解決のための仕組みづくり(9)
  - ③地域で子ども・若者を育てる環境づくり(18)

（2）第1期計画の評価指標と達成度

基本目標	指標名 （シンボル指標）	現状値	目標値		説明
		R6	R1	R6	
まなび人を増やそう	1年以内に生涯学習を行った割合	62.7	65.0	70.0	生涯学習の実施状況を推定するもの
まなび力を育てよう	学びの活動で身についた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合	35.1	35.0	40.0	知識の循環を目的とした学びの活動の意欲を推定するもの。
まなび里をつくろう	学びやすい環境が整備され、自分の周りが学びにあふれていると感じる市民の割合	41.0	増　加		学びが地域に根付き、まなび里の形成を推定するもの。

（3）目標別進捗状況

目標1　まなび人を増やそう～生涯学習に興味関心を持ち、取り組む、まなび人を増やそう～

①取組事例

〇丹波市子ども会育成協議会

　こどもが地域で安心・安全に暮らし、たくましく健やかに成長できるよう、単位子ども会への支援や指導者育成、子ども会安全共済会事業、自主事業などを行っています。

〇自治公民館活動支援

　各自治会の「地域住民の学びの場」である自治公民館の活動を支援するために、「自治公民館活動補助金」や「自治公民館施設整備事業補助金」などの補助事業に取り組んでいます。

　また、自治公民館長や公民館主事などを対象とした研修会や交流会を実施し、各自治公民館での活動を支援しています。

〇TAMBA シニアカレッジ

　概ね60歳以上の方を対象に、高齢期をいきいきと心豊かに過ごせるよう、生活課題の解決や、仲間づくりを目的に教養講座を開催しています。

　受講生同士の対話の時間を作るとともに、自宅にいながら学習ができる「ラジオ講座」に取り組み、幅広い方法で学べる機会を提供しています。

②主な成果

■市や市が支援した団体、自治会・自治協議会などが出前講座や講演会をはじめとする多数の事業を行い、学びに出会うきっかけづくりを行うことができました。

■市広報やSNSなどの媒体を通じた学びに関する情報発信や、イベントを通じた啓発活動により、学びへの興味・関心を高めることができました。

■スポーツピアいちじまのスコアボード改修など、生涯学習関連施設の計画的な整備を行い、学習環境における安全性や利便性の向上を図ることができました。

③指標の達成度

平成30年度以降は徐々に上昇していますが、目標達成には至っていません。

令和５年度に目標値に近づきましたが、これは新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、それまで中止を余儀なくされていた各種活動が再開したため、「活動をしている」という意識が一時的に高揚したことによるものと推察されます。

令和６年度には再び令和４年度以前の水準となっています。

※「丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査」より

目標2　まなび力を育てよう～継続して学び、主体的に学びをつくる、まなび力を育てよう～

①取組事例

○TAMBA 地域づくり大学

　地域や各種団体で活躍する人材の育成、地域力向上を目的に平成 27 年度から令和３年度まで実施しました。

○市民と一緒につくる図書館

　「こども司書養成講座」を受講して「こども司書」となったこどもたちが、おはなし会など図書館をベースに活躍の場を広げています。

○市民参画型ホール運営

　「舞台技術オペレーター育成講座」を受講した人の多くはホールスタッフとなり、地域における文化芸術の担い手として「丹波市“ならでは”」のホール運営に携わっています。

○みんながセンセイ！みんなが生徒！たんばまなびのマルシェ（市民活動支援センター事業）

　「みんながセンセイ！みんなが生徒！まなびを楽しもう。」をコンセプトとして、市民誰もがセンセイになることができる「みんなで楽しむまなびの場」です。

　センセイの好きなこと、得意なことをいかした多様なテーマの授業を実施しています。

　学んだことを実践する機会として、幅広い年代の方が参加しています。

②主な成果

■いきいき百歳体操サポーター養成講座や手話通訳者養成講座をはじめとする各種養成講座などを通じて、地域内に自身の得意分野をいかして活躍できる人材を増やすことができました。

■住民人権学習推進員研修会や男女共同参画推進員研修会をはじめとする各種研修や講座などを通じて、市民が主体的に行う学習活動を支援することができました。

■丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金などを通じて市民主体の公益的活動を支援したことで、市民活動団体同士のつながりが生まれ、地域課題の解決に向けて、ともに活動していく機運を醸成することができました。

③指標の達成度

平成30年度に一旦、目標値を上回りましたが、令和元年度以降は30％台で推移しています。

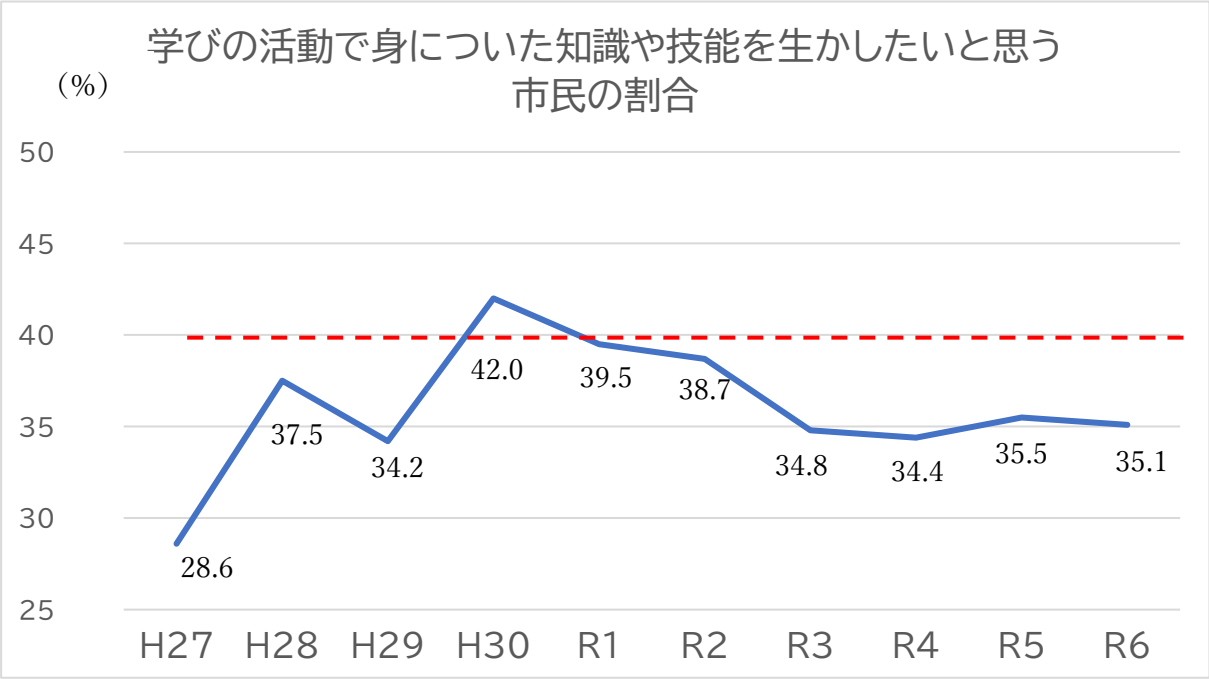

※「丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査」より

目標3　まなび里をつくろう～地域の魅力に気づき、学びを生かすことができる、まなびの里をつくろう～

①取組事例

○コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動の一体的推進

学校（学び）を核とした地域づくり・人づくりの実現をめざし、学校や地域が共につながりあいながら、こどもたちとそれを取り巻く大人たちとの連携・協働を行っています。

この連携・協働を進める担い手として、丹波市教育委員会から委嘱している「地域学校協働活動推進員」が学校と地域の間に入り、各地域でそれぞれの特色をいかした活動を展開しています。

○地域から考える学びの未来会議

丹波市の教育をみんなで考える新たな学びの場として、市民と行政が連携し、「地域から考える学びの未来会議」を開催しています。

令和５年度には「学校と地域が共に考える学びの未来サミット」を開催し、学校や地域から参加された多様な人たちが同じテーマで対話し、学びあう機会となりました。

○丹波布伝承館事業

国の選択無形文化財である「丹波布」の技術保存と伝承を行うための長期伝承教室や体験講座の開催などを行っています。

施設内で作品展開催を行うなど、丹波布に関する情報発信施設としても機能しています。

---

*コミュニティ・スクール→法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営などについて協議する「学校運営協議会」を設置した学校やその制度のこと。

②主な成果

■たんばふるさと学や化石発掘体験をはじめ、豊かな自然や歴史、文化などの地域資源をいかした学びの機会を提供することで、地域への愛着心を育むことができました。

■市民活動支援センターを設置し、市民が主体的に行う公益的活動を総合的に支援する仕組づくりができました。

■地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進などにより、地域と学校との連携強化を図ることができました。

③指標の達成度

令和元年をピークに、その後は一旦下降しつつも徐々に上昇しています。

令和５年度に急上昇していますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、それまで中止を余儀なくされていた各種活動が再開したため、「活動をしている」という意識が一時的に高揚したことや、オンラインでのコミュニケーションなどが浸透したことによるものと推察されます。

令和６年度には再び令和４年度以前の水準となっています。

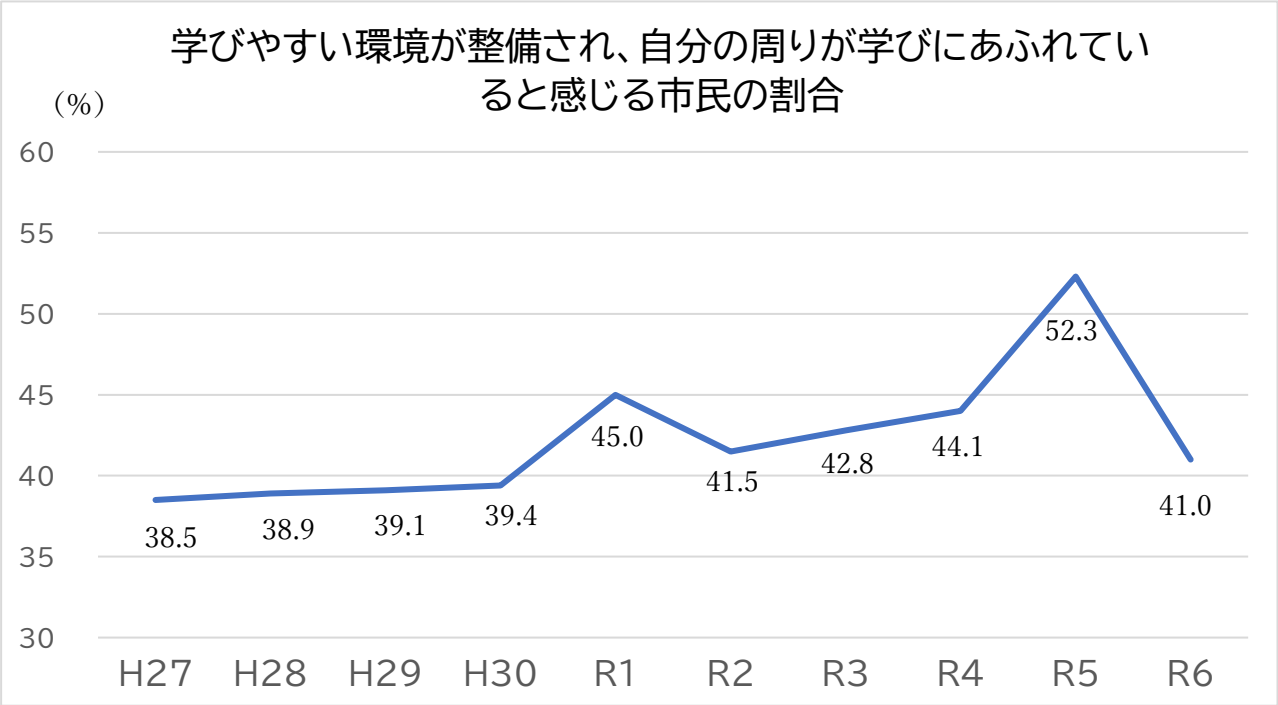

※「丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査」より

※目標は「増加」することのみで、具体的な値は設定していません。

(4)第1期計画の推進体制

次の体制図のとおり、生涯学習を推進してきました。

○推進体制図

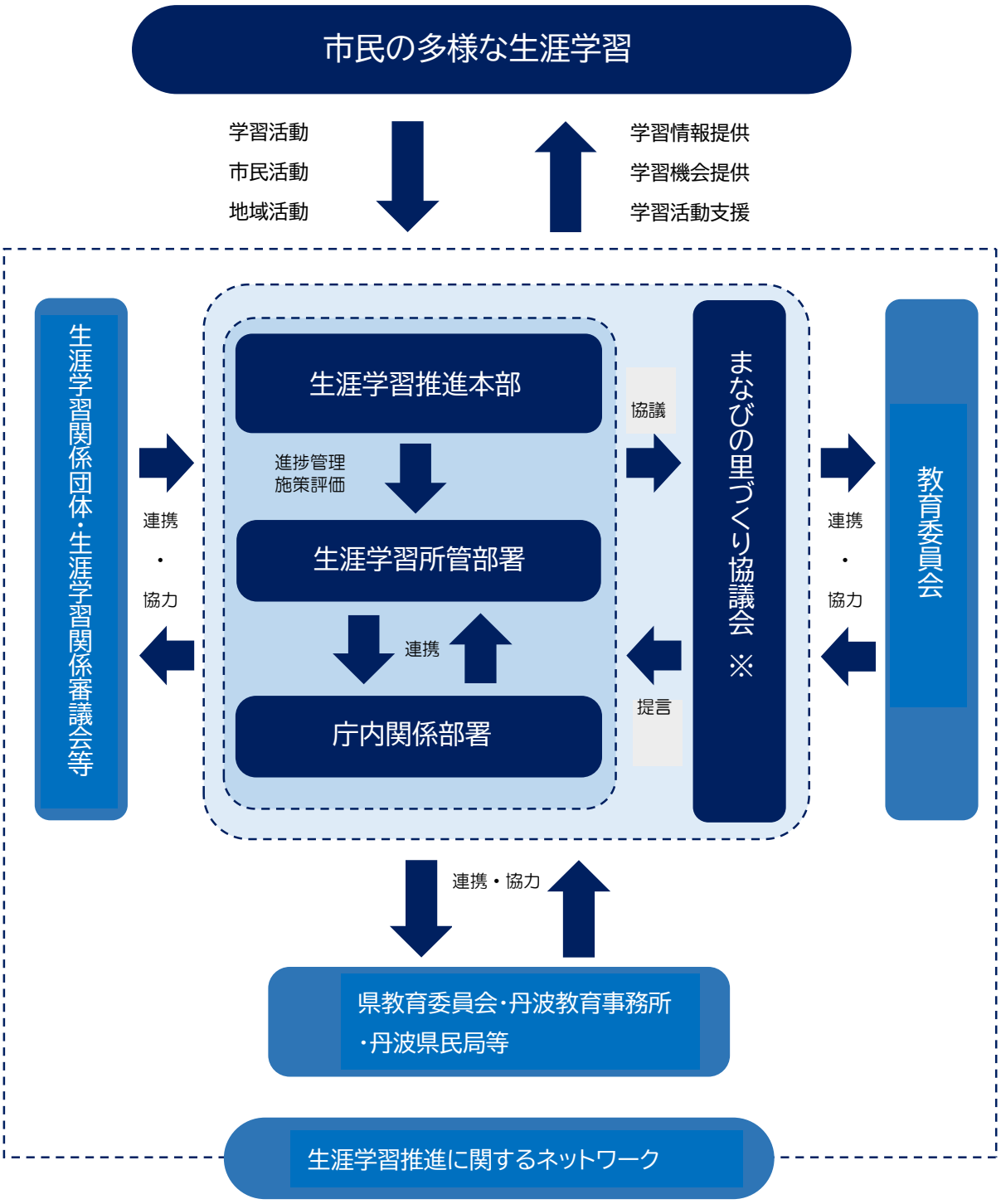

※令和7年3月31日廃止。令和7年4月1日から「丹波市生涯学習推進審議会」として運営。

〇推進における各組織の役割

名称	役割
生涯学習推進本部	市長を本部長、副市長を副本部長、教育長、技監、各部長を本部員とし、第１期計画の行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン」を策定し、庁内各部署に対して生涯学習施策の実施指示及び施策の進捗管理を行った。
庁内関係部署	本部の指示を受け、関係部署・団体との連携の中核的機能を担うとともに、関連施策の実施を行った。
まなびの里づくり協議会	第１期計画に規定する基本目標達成に向け、生涯学習を提供する多様な主体が協働し、本市における生涯学習の推進を図るために設置した協議会。 第１期計画の行動計画である「丹波市まなびの里づくりプラン」への提言及び生涯学習推進に関する全般的事項についての協議を行った。 ※令和７年３月31日廃止に廃止。 　令和７年４月１日から「丹波市生涯学習推進審議会」として運営。

〇生涯学習と地域づくり

平成 24 年４月に施行した「丹波市自治基本条例」では「市民主体のまちづくり」や「参画と協働」のあり方などが明記されています。

本条例の第 12 条に定める「自治協議会」は、概ね小学校区を単位とする地域内において多様な主体で構成される組織であり、自治協議会自らが策定する地域づくり計画に基づき、地域がめざす将来像の実現に向けた活動を行っています。

第14条にて「自治会」は身近な範囲で市民によって自主的につくられた基礎的自治組織として、地域に根差した自治公民館活動の振興と充実を図ることが規定されており、同条第３項にて自治会は、自治協議会の主たる担い手として参画することとしています。

また、第 21 条にて市民は『豊かな人間性を育み、生活の充実や技能の向上などを図るとともに、市政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、生涯を通じてさまざまな学習を行う権利』を有し、市長などは『市民の学習の機会を確保するとともに自主的な学習活動を支援するよう努めなければならない』と明記した上で『市民の学習権を保障するため、市民の参画のもとに生涯学習に関する計画を策定しなければならない』と定めています。

このため、平成 27 年４月に「第１期生涯学習基本計画」を策定し、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践にいかし、実践の中から生じた新たな課題へと挑戦する「知識循環型生涯学習」のあり方や施策を体系的に位置づけ、生涯学習を推進してきました。

3. 生涯学習に関する市民の意識

(1)丹波市生涯学習に関するアンケート調査　結果報告

本計画の策定にあたり、今後の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とし、市民の学習活動の状況やその実態及び意識を明らかにする目的で「丹波市生涯学習に関するアンケート調査」を実施しました。

また、過去の計画策定時のアンケートにはなかった「まなびを通じた『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を支える人材について」の項目を今回新たに追加し、これからの時代における学びを支える人材についても市民の意識を調査しました。

※調査内容は、文部科学省の「生涯学習に関する世論調査（令和４年度調査）」を一部参考にしました。

調査地域	丹波市全域
調査対象者	市内在住の満18歳以上の市民
抽出方法	住民基本台帳から2,000人を無作為抽出
調査期間	令和6年6月から7月
調査方法	郵送又は Web 回答
回答数及び回答率	703人／35.1%

QRコード

●回答結果の割合(%)は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

●複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。

●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

●図表中の「N(number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

回答者の基礎情報

■性別

性別	人数(人)	割合(%)
男性	314	44.9
女性	384	54.9
回答しない	1	0.1
その他	0	0.0
無回答	4	
総計	703	

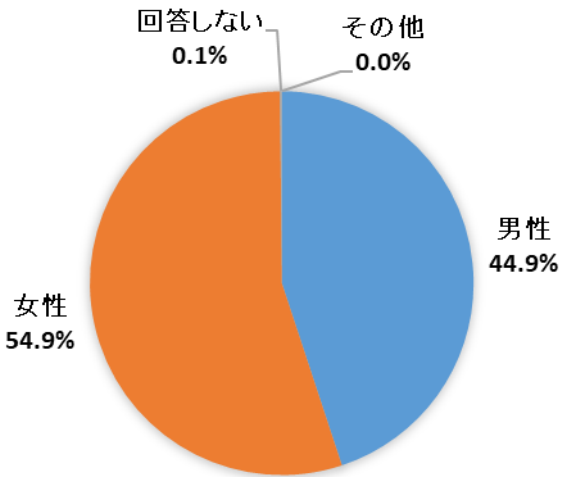

■年代

年代	人数(人)	割合(%)
10代	6	0.9
20代	26	3.7
30代	51	7.3
40代	76	10.8
50代	94	13.4
60代	167	23.8
70代	188	26.8
80代以上	93	13.3
無回答	2	
総計	703	

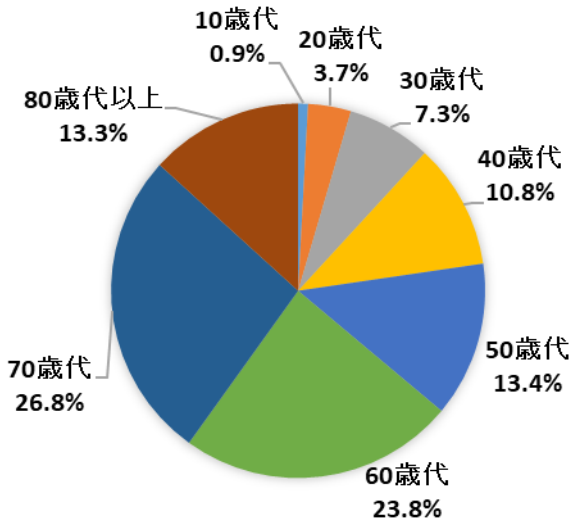

■住まい

住まい	人数(人)	割合(%)
柏原	96	13.7
氷上	173	24.7
青垣	60	8.6
春日	121	17.3
山南	142	20.3
市島	109	15.5
無回答	2	
総計	703	

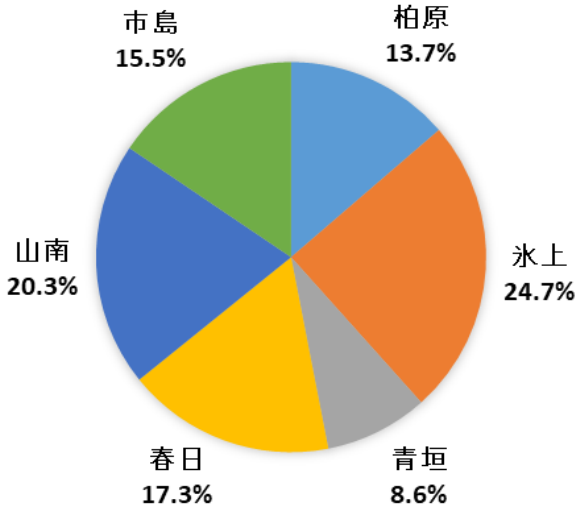

①あなたはこの1年くらいの間に、月に1日以上どのようなことを学習しましたか。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。（アンケート問7）

有効回答数 680	人数（人）	割合（%）	R4 世論調査（%）
仕事に必要な知識・技能や資格に関すること	223	32.8	40.1
インターネットの知識・技能に関すること	116	17.1	20.4
ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること	56	8.2	5.1
自然体験や生活体験等の体験活動に関すること	59	8.7	7.5
人口減少や地球温暖化等の社会問題に関すること	53	7.8	9.1
健康やスポーツに関すること	243	35.7	31.3
料理や裁縫等の家庭生活に関すること	147	21.6	23.1
育児や教育に関すること	55	8.1	11.7
音楽や美術、レクリエーション活動等の趣味に関すること	146	21.5	22.9
文学や歴史、語学等の教養に関すること	102	15.0	16.2
その他	38	5.6	4
学習していない	201	29.6	24.3
無回答	23		

	H25		R1		R6
学習していない	36.1	▶	35.4	▶	29.6

【分析】
「学習していない」と回答した人については、平成25年度、令和元年度にも同様の調査を行っており、経年比較をすると、前回よりも学習をしていないと回答した人の割合は減少しています。
全体としては「健康やスポーツに関すること」、次いで「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」についての学習を行っている割合が多くなっています。
また、「学習していない」と回答している人が201人（29.6%）となっており、学習している意識がない人が全体の約３割を占めています。
これらの結果は、令和４年度に文部科学省により行われた「生涯学習に関する世論調査」でも近い割合を示していることが分かります。

②あなたが学習をしていない理由は何ですか。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。(アンケート問10)

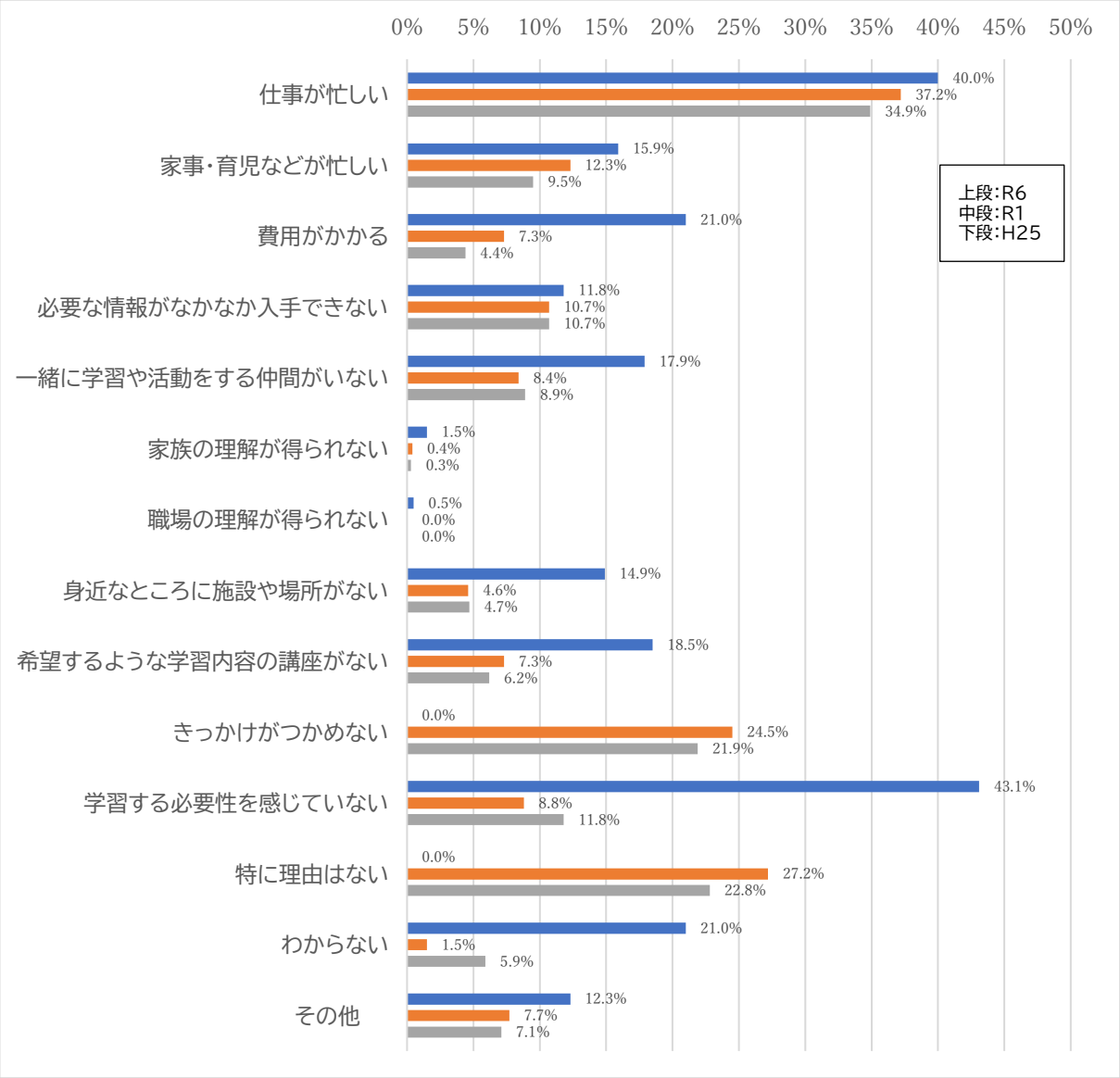

※「学習する必要性を感じていない」はH25、R1の調査では「特に学習を望んでいない」という問いとなっています。

※H25、R1では「あてはまるものすべてを選択」という条件で調査を実施しています。

※「職場の理解が得られない」という項目は R6 から新設しています。

※R6 では「きっかけがつかめない」、「特に理由はない」の回答項目は廃止しています。

【分析】

「学習する必要性を感じていない」と回答している人が 43.1%であり、最も選ばれている理由になります。その次に多いのは、「仕事が忙しい」という回答であり、全体の４割となっています。

また、「費用がかかる」「一緒に学習や活動をする仲間がいない」「身近なところに施設や場所がない」「希望するような学習内容の講座がない」と回答した割合が前回よりも大きく増加しています。

③あなたは学習した成果をどのようにいかしていますか。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。（アンケート問8）

年代別	10～20 代（N=26 名）	30～40 代（N=90 名）	50～60 代（N=174 名）	70 代以上（N=172 名）
家庭生活に役立てるため	42.3%	50. 0%	43. 7%	34. 3%
社会に貢献するため	15. 4%	17. 8%	17. 8%	11. 0%
資格取得に役立てるため	34.6%	21.1%	8.0%	2.3%
老化防止のため	3.8%	3.3%	25.3%	52.3%
健康づくりのため	30.8%	26.7%	50.0%	61.6%
仕事に役立てるため	53.8%	65.6%	42.0%	14.0%
余暇を楽しく過ごすため	38.5%	20.0%	36.8%	43.0%
知識や技術を高めるため	42.3%	35.6%	31.0%	19.2%
友人や仲間づくりのため	7.7%	6.7%	11.5%	23.8%
地域や社会との関わりを深めるため	11.5%	11.1%	10.3%	17.4%
付き合いのため	0.0%	4.4%	1.7%	5.8%
その他	0.0%	0.0%	2.3%	1.2%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。
・孫のため
・農業のため
・精神的充実のため
・これからの世界がどうなるか考えるため　等

【分析】
10 代から 40 代の若い世代は「仕事に役立てるため」と回答している割合が多くなっています。
それに対し、50代以上は「健康づくりのため」と回答している割合が多くなっています。
また、「社会に貢献するため」「地域や社会との関わりを深めるため」と回答したのは全年代において 10%台となっています。

③における過去3年間の比較

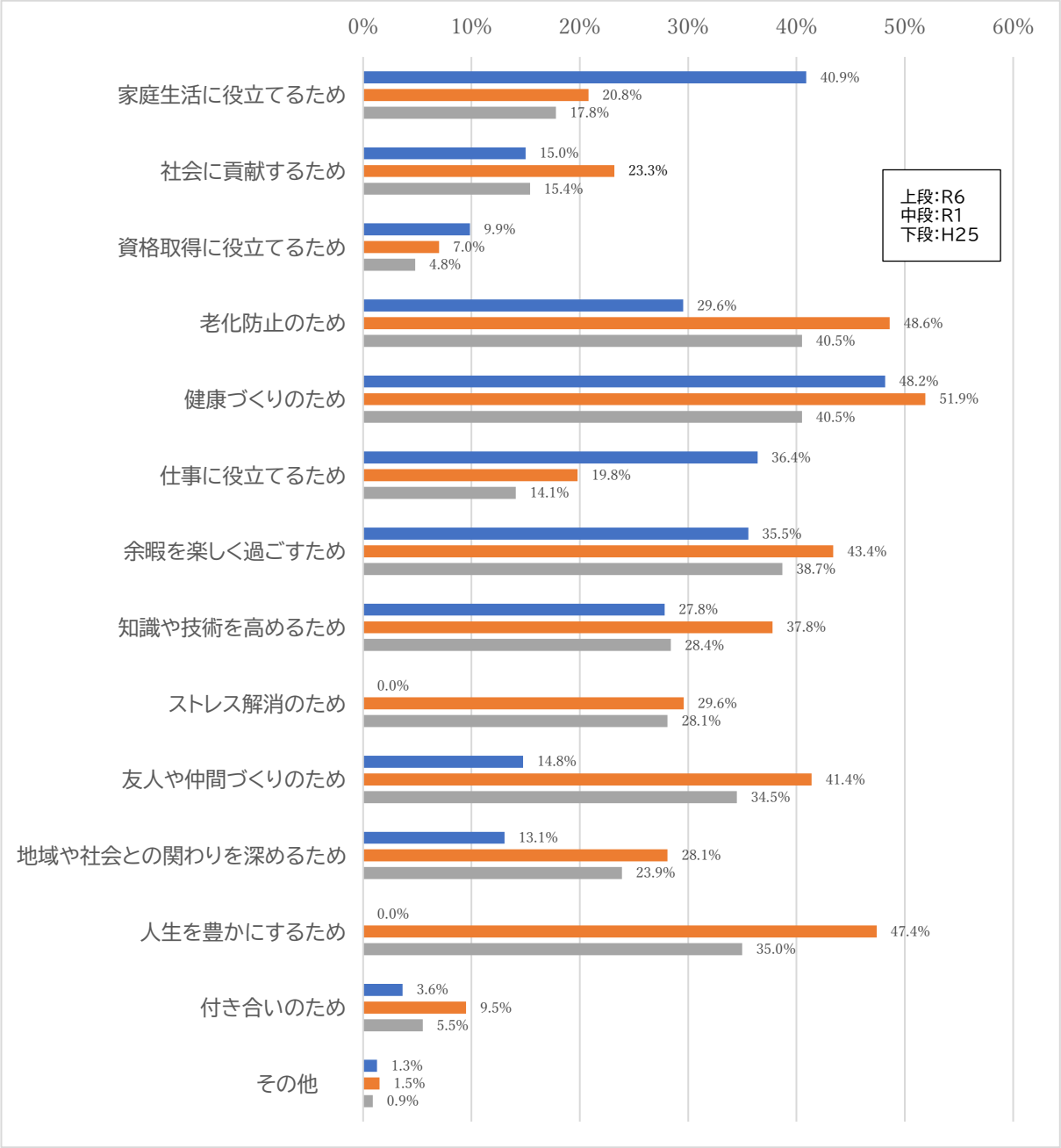

※H25、R1では「あてはまるものすべてを選択」という条件で調査を実施しています。

※R6 では「ストレス解消のため」、「人生を豊かにするため」の回答項目は廃止しています。

【分析】

最も多かったのは「健康づくりのため」で、以下「家庭生活に役立てるため」「仕事に役立てるため」「余暇を楽しく過ごすため」と続いています。

一方、「社会に貢献するため」「友人や仲間づくりのため」「地域や社会との関わりを深めるため」については、令和元年度と比較して、大きく割合が下がっています。

④あなたは学習に関する情報をどこから得ていますか。
　特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。（アンケート問9）

年代別	10～20 代（N=27 名）	30～40 代（N=90 名）	50～60 代（N=170 名）	70 代以上（N=180 名）
家族や友人、知人からの口コミ	29.6%	32.2%	46.5%	49.4%
学校からの推薦	18.5%	6.7%	1.8%	0.6%
職場からの推薦	22.2%	26.7%	14.7%	2.2%
新聞、雑誌	25.9%	8.9%	44.7%	52.2%
広報たんば等の公共機関の情報誌	3.7%	5.6%	13.5%	25.6%
市ホームページ	7.4%	0.0%	2.4%	2.2%
SNS	59.3%	63.3%	30.6%	9.4%
Web ページ	37.0%	60.0%	43.5%	12.8%
公共施設の窓口	0.0%	1.1%	4.1%	3.9%
丹波市の防災行政無線	0.0%	0.0%	1.2%	3.3%
自治会の回覧や地域住民の連絡	3.7%	3.3%	8.2%	23.3%
チラシ、ポスター	3.7%	10.0%	7.1%	18.9%
サークル、グループ、クラブ、同好会	11.1%	8.9%	15.3%	32.8%
TV・ラジオ	25.9%	18.9%	27.1%	30.0%
その他	3.7%	5.6%	5.9%	1.7%
わからない	3.7%	1.1%	2.9%	0.6%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

・本、専門書籍

・自治振興会活動から　等

【分析】

　10代から40代の若い世代はＳＮＳやWebページで情報を得ている割合が多くなっています。

　50代以上は、ロコミや新聞、雑誌、サークル活動などを通じて情報を得ている割合が多くなっています。

⑤あなたが今後、学習を進めるにあたって、丹波市に求めることを教えてください。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。（アンケート問15）

年代別	10～20 代（N=31 名）	30～40 代（N=120 名）	50～60 代（N=242 名）	70 代以上（N=226 名）
学習講座やイベント情報のわかりやすい情報発信	61.3%	65.8%	64.9%	53.1%
年代ごとに応じた学習講座やイベントの開催	61.3%	45.8%	45.5%	49.6%
市役所の行う出前講座の充実	16.1%	7.5%	12.4%	14.2%
自治会・自治協議会等、地域での学習機会の充実	9.7%	11.7%	26.4%	44.2%
講座やイベントを企画する手法等を学べる学習機会の充実	12.9%	14.2%	9.1%	5.3%
社会教育主事や社会教育士等の社会教育コーディネーター人材の養成・育成	22.6%	10.8%	5.8%	4.0%
各生涯学習団体のネットワーク形成	9.7%	8.3%	8.3%	7.1%
生涯学習団体の設立や運営の伴走支援	3.2%	0.8%	2.9%	6.2%
こどもや大人が共にまなび合う学習機会の充実	29.0%	35.0%	24.0%	23.9%
生涯学習団体への補助事業の充実	3.2%	9.2%	15.3%	13.3%
市民プラザや住民センター等生涯学習施設の機能充実	9.7%	20.8%	30.2%	21.7%
その他	6.5%	5.8%	6.2%	8.8%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。

・こどもも大人も関係なく人として生きやすいまちづくりの学習
・参加しやすい交通支援、各自治会集会所などに送迎車が来てもらうと参加してみようとなるかも
・学習は自分でやるものだと思う
・20代から30代までの人達にチャンスを与えてほしい
・インターネットを通して発信　等

【分析】

全年代を通じて半数以上の人が「学習講座やイベント情報のわかりやすい情報発信」を求めています。

10代から20代は「年代ごとに応じた学習講座やイベントの開催」、70代以上は「自治会・自治協議会など、地域での学習機会の充実」を求める割合が多くなっています。

また、30代から40代の子育て世代は、「こどもや大人が共にまなび合う学習機会の充実」を求める割合が多くなっています。

⑥まなびを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進していくためには、どのような人材が必要だと思いますか。
特にあてはまるものを3つ選んで番号をご記入ください。（アンケート問24）

年代別	10～20 代（N=31 名）	30～40 代（N=125名）	50～60 代（N=245名）	70 代以上（N=222名）
人と人をつなぐコーディネーター人材	83.9%	64.0%	65.3%	53.6%
学校と地域をつなぐコーディネーター人材	38.7%	28.0%	18.0%	16.2%
ボランティアを主体的に行う人材	19.4%	18.4%	25.3%	32.9%
学びの場の企画づくりができる人材	48.4%	44.8%	45.7%	45.5%
地域活動のアドバイスができる人材	38.7%	36.0%	52.2%	66.2%
得意分野があり講師になれる人材	38.7%	47.2%	46.1%	40.1%
地域のこどもたちに関わる人材	19.4%	21.6%	20.8%	16.2%
その他	3.2%	1.6%	2.9%	5.4%

【その他欄】※原文のまま掲載しています。
・魅力のある人間
・官、民、経をつなぐコーディネーター人材（初級地域公共政策士等）
・地域の歴史を語れる人
・地域の困りごとを相談、解決できる人材
・誰もが土日休みと考えない人
・地域の学びの経験がない　等

【分析】
全年代を通じて「人と人をつなぐコーディネーター人材」を選択する人が半分以上を占めています。
また、50代以上は「ボランティアを主体的に行う人材」「地域活動のアドバイスができる人材」を必要としている人が多いですが、「学校と地域をつなぐコーディネーター人材」を必要としている人は少なくなっています。

⑦あなたは「ウェルビーイング」・「こどもまんなか社会」・「共生社会」という言葉を知っていますか。また、自身の言葉で説明できますか。（アンケート問27・30・33）

年代別	10～20 代（N=32 名）	30～40 代（N=125名）	50～60 代（N=254名）	70 代以上（N=249名）
「ウェルビーイング」という言葉を知っており、説明ができる	3.1%	8.8%	9.1%	4.0%
「ウェルビーイング」という言葉は知っているが、説明はできない	15.6%	19.2%	16.1%	8.0%
「ウェルビーイング」という言葉を知らない	81.3%	71.2%	74.8%	88.0%

年代別	10～20 代（N=31名）	30～40 代（N=123名）	50～60 代（N=243名）	70 代以上（N=235名）
「こどもまんなか社会」という言葉を知っており、説明ができる	3.2%	5.7%	8.2%	4.7%
「こどもまんなか社会」という言葉は知っているが、説明はできない	22.6%	14.6%	21.4%	23.8%
「こどもまんなか社会」という言葉を知らない	74.2%	78.9%	70.4%	71.9%

年代別	10～20 代（N=31名）	30～40 代（N=123名）	50～60 代（N=245名）	70 代以上（N=240名）
「共生社会」という言葉を知っており、説明ができる	6.5%	13.8%	19.2%	17.9%
「共生社会」という言葉は知っているが、説明はできない	41.9%	38.2%	47.3%	50.8%
「共生社会」という言葉を知らない	51.6%	47.2%	33.5%	31.7%

【分析】
それぞれの言葉が認知されていない現状があります。
50代以上は「共生社会」という言葉については知っている人が多くなっています。

(2)教育に関するアンケート調査　結果報告

第３次丹波市教育振興基本計画の策定時に、教育や生涯学習についての現状や課題を把握するため、市内の小学５年生、中学２年生、高校生などを対象にアンケート調査を実施しました。

本計画では、生涯学習関連項目の結果を参考にしました。

１　調査概要

アンケート種別	対象者	回答方法	調査期間
小学生アンケート	丹波市の小学5年生	２次元コードから Web で回答	令和5年 12 月～ 令和6年1月
中学生アンケート	丹波市の中学2年生		
高校生アンケート	丹波市内の県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の生徒		
市民アンケート	丹波市に在住、在勤、在学の方		

２　回収結果

アンケート種別	対象者数	回答数	回答率(%)
小学生アンケート	496	441	88.9
中学生アンケート	503	345	68.6
高校生アンケート	1020	645	63.2
市民アンケート	―	517	―

※市民アンケートについては、アンケート調査に関する案内チラシを対象者へ直接送付していないため回答率は算出していません。

教育に関するアンケート調査　結果報告書
(丹波市ホームページ内)

①【市内の小学5年生と中学2年生の回答】
あなたは、どのような地域がいいなと思いますか。（主なもの3つまで選択可能）

小学5年生の回答

（主なものを3つまで選択）	人数（人）	割合（%）
安全に通学できる、生活できる地域	285	65
公園等遊ぶ場所がある地域	225	51
やりたいスポーツをする場所がある地域	131	30
やりたい習い事や勉強をする場所がある地域	79	18
行きたい図書館や美術館、博物館等がある地域	65	15
楽しいイベントや祭り等がある地域	294	67
一緒（いっしょ）に活動する地域の人がいる地域	51	12
見守ってくれる地域の人がいる地域	132	30
その他	7	2

中学2年生の回答

（主なものを3つまで選択）	人数（人）	割合（%）
安全に通学できる、生活できる地域	208	47
公園等遊ぶ場所がある地域	177	40
やりたいスポーツをする場所がある地域	149	34
やりたい習い事や勉強をする場所がある地域	71	16
行きたい図書館や美術館、博物館等がある地域	52	12
楽しいイベントや祭り等がある地域	229	52
一緒（いっしょ）に活動する地域の人がいる地域	34	8
見守ってくれる地域の人がいる地域	63	14
その他	4	1

【分析】
　こどもたちが地域に願うことについては、「楽しいイベントや祭りなどがある地域」（小５：67%、中２：52%）、「安全に通学できる、生活できる地域」（小５：65%、中２：47%）、「公園など遊ぶ場所がある地域」（小５：51%、中２：40%）、「やりたいスポーツをする場所がある地域」（小５：30%、中２：34%）が多くなっています。

②【高校生の回答】
あなたは、普段、地域の人たちとどのように接したり、交流したりしていますか。
（あてはまるものすべて選択可能）

（当てはまるものを全て選択）	人数（人）	割合（%）
出会ったときにあいさつをしている	584	91
出会ったときに声をかけたり話をしたりしている	98	15
困ったときや悩んでいるときに相談にのってもらっている	49	8
スポーツや芸術・伝統文化・伝統芸能等を教えてもらっている	44	7
地域の行事やイベントに参加し、交流したり、一緒に活動したりしている	134	21
地域の人達と接したり、交流したりすることはほとんどない	55	9
その他	2	1

【分析】
　高校生が、今住んでいる地域とのつながりをどの程度持っているかについては、「出会ったときにあいさつをしている」が91％となっています。
　また、「地域の行事やイベントに参加し、交流したり、一緒に活動したりしている」（21％）、「出会ったときに声をかけたり話をしたりしている」（15％）と、より密接な関係を持つ生徒も一定数います。
　一方、「地域の人達と接したり、交流したりすることはほとんどない」という生徒も1割弱の割合でいます。

(3)TAMBA まなび・ときめきフェス2024
～えんにち！(縁・円・宴)「ひと」と「ひと」がつながる日～　でのアンケート調査　結果

こどもから大人まで、対話を通じて「学ぶ」ことの楽しさや、「つながる」ことの温かさを感じ、誰もの「やりたい」がくすぐられ、ワクワクする毎日を一緒に創っていくための「学びの土壌」を豊かにすることを目的に本イベントを開催し、同時に計画策定に向けたアンケート調査を実施しました。

1　フェスの概要

名称	TAMBA まなび・ときめきフェス2024 ～えんにち！(縁・円・宴)「ひと」と「ひと」がつながる日～
日時	令和6年10月26日(土)
参加者	62名(氷上中学校生徒29名・大人33名)
場所	丹波市立春日文化ホール
内容	・氷上中学校吹奏楽部演奏 ・話題提供 「丹波市が『誰もが共に楽しく学びあうまち』になるために」 天理大学副学長　丹波市生涯学習基本計画審議会 委員長 岡田 龍樹さん ・トークフォークダンス 「聞いてみたい大人の話！こどもの話！トークフォークダンス*！」 NPO 法人ハンズオン埼玉 理事　西川 正さん ・グラフィックレコーディング*　山本泉さん

イベントの様子(丹波市ホームページ内) ▶

2　アンケート回答者

年代	人数(人)	割合(%)
10 代	29	65.9
20～30代	6	13.6
40～50代	6	13.6
60代以上	3	6.8

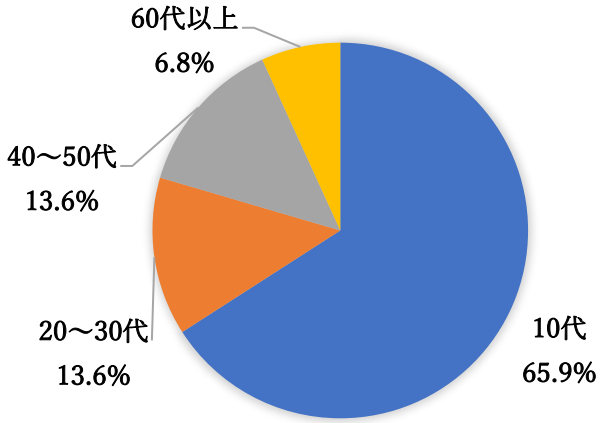

*トークフォークダンス→参加者が輪になり、話相手とテーマを変えながら、順番に対話していくワークショップ手法のこと。

*グラフィックレコーディング→会議などの内容をイラストや図を使ってリアルタイムに記録し、議論を可視化する手法のこと。視覚的に要点を伝えることで、参加者の理解が深まり、議論を活性化させる効果がある。

「こどもから大人まで誰もが楽しく学びあえるまち」になるために、あなたはなにが大切だと思いますか。（自由記述） ※原文のまま掲載しています。

（抜粋）
〇対話・コミュニケーションに関すること
・相手の心を考えて話すこと
・一人ひとり違う意見があること
・こどもも大人もお互いのことを知る
・相手の考えを否定しない
・どの年代の人もそれぞれの意見を受け入れること
・対話と共感
・対等な場での対話　等

〇イベント、学びの機会に関すること
・今回のイベントのような会話をすることが大切だと、今回のイベントを通じて思いました
・いろんなイベントに参加すること
・月に何回か（2～3 回）こどもと大人であそぶイベントをする
・地域などで交流できる機会をつくり、自主的に参加すること
・トークフォークダンスのように話して交流することが大切だと思いました
・一緒になにか共通の目的に向かって取り組む機会
・こどもと大人のカベをなくす本日のような取組　等

トークフォークダンスで「対話」をしてみていかがでしたか。
感じたことや気づいたことなど自由にお書きください。（自由記述）
※原文のまま掲載しています。

（抜粋）

〇<u>こどもの意見</u>

・自分にはなかった考えや新しい視点から考えることができて、とてもおもしろかった
・人と話すのはにがてだけど、笑顔で話を聞いてもらえてうれしかったです
・大人もいろんなことを想っているとわかりました。私たちの話をじっくり聞いてくれることがよかったです
・最初のうちは慣れず恥ずかしかったが、対話していくうちに次第に楽しくなって面白かった
・大人の人の話を聞くと、自分が将来どうなるのかなっていう想像が膨らみました
・大人の人の話を聞くのが楽しかった　等

〇<u>大人の意見</u>

・楽しかった。「教える」ではなく、対話の中で生まれる気づきや発見、それによる相互のまなびが素晴らしかった。ありがとうございました
・こどもの考えに触れることができる貴重な時間でした
・意外と急にもらったお題でもしゃべれるもんだなあと思いました。相手が聞いてくれる、安心できる場ならしゃべれるのでしょうね　等

(4)丹波市立竹山小学校 地域との交流イベント(学校運営協議会主催)
でのアンケート及び聞き取り調査　結果

地域住民がゲストティーチャーとなって生涯学習で得た知識を児童に還元することにより、豊かな人間性を育み、地域への愛着心を醸成するため企画されたイベントです。

イベントに参加した児童へのアンケート及び聞き取り調査を実施しました。

1 イベントの概要

名称	丹波市立竹山小学校　地域との交流イベント
日時	令和6年12月3日(火)
参加者	157名(児童139名・大人18名)
場所	丹波市立竹山小学校
内容	サッカー、囲碁ボール、カードづくり、門松づくり (児童は希望するプログラムに参加)

2 アンケート回答者

感想	人数(人)	割合(%)
とても楽しかった	98	70.5
楽しかった	39	28.1
あまり楽しくなかった	1	0.7
楽しくなかった	1	0.7

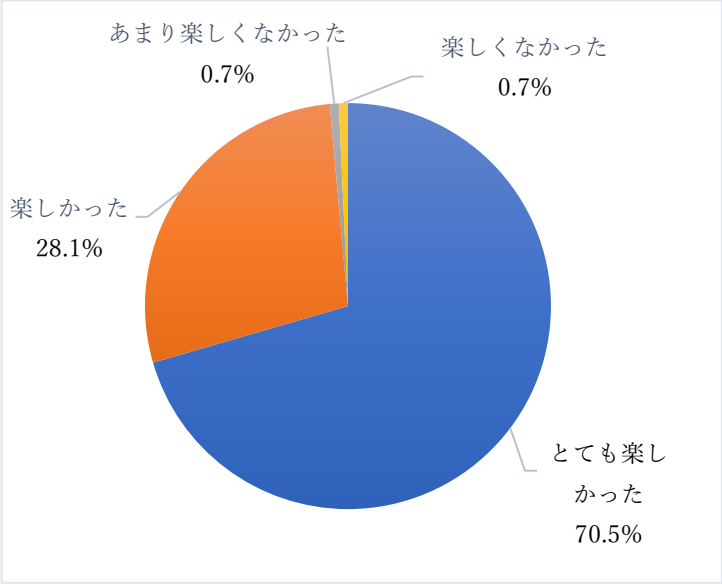

「とても楽しかった・楽しかった・あまり楽しくなかった・楽しくなかった」の理由
1・2年生の回答（児童への聞き取り調査）※聞き取ったままの声を掲載しています。

（抜粋）

〇サッカー
・休憩中の 10m走が楽しかった
・地域の人に蹴り方を教えてもらった
・上手な子が多くて楽しめなかった　等

〇カードづくり
・クイズできた
・絵を描くのが楽しい
・好きな絵や文字をかいてうらのところで出てくる仕組みをつくるのが楽しかった
等

〇囲碁ボール
・オセロみたいやけどむずかしい
・囲碁ボールがどんなルールでどんなやり方でするのか分かって楽しかった
・積み木や輪投げが難しかったけれどできてうれしかった　等

〇門松づくり
・図工が好きだから
・初めてで楽しかった
・地域の人に色んなことを教えてもらってバランスを考えてしたら、きれいにできた　等

「とても楽しかった・楽しかった・あまり楽しくなかった・楽しくなかった」の理由
3年生～6年生の回答（アンケート調査）※原文のまま掲載しています。

（抜粋）
・ふだんやらないから面白かった
・地いきの方と遊べるし、他学年とも遊べるから
・地域の人がすごいなんか習ってんのとかほめたりしてくれてうれしかったし、いろんなものがあって楽しかったからです
・いごボールで教えてもらったらだんだん上手になりました
・いつも遊んでいない人と作って、いつもより自分から話しかけられたからです
・色んな人と話せて仲良しになれるから楽しいと思いました
・地いきの人と活動ができたから
・あまり交流がなかったし、違う学年とかとも仲良く遊べたから
・アイディアが思いつかなかったら友達に聞いたりいっしょに考えたりしてきょうりょくできたので楽しかったです
・全学年とできて地いきの人ともあえたからよかった　等

コラム②

「対話」とは？

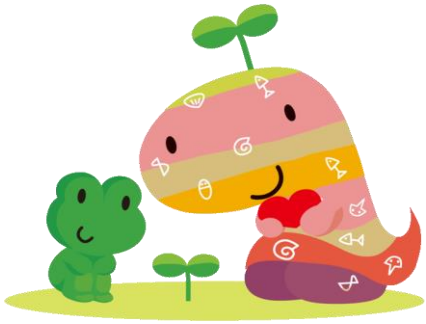

「対話」と聞くと、「難しい」、「とっつきにくい」という印象を受けるかも知れません。

しかし、多くの学びの根底には「対話」という行為があります。

それぞれの立場を越えて互いの言葉に耳を傾け、率直な意見を交換しあうことが、最適な答えを探す近道となることがあります。

人にはそれぞれ価値観があり、それらが仮に似ていたとしても、厳密には一人ひとり異なっていて、まったく同じということはあまりありません。

「同じ」であることよりも、お互いの間にあるちょっとした価値観や思いの「ずれ」を話しあえる関係性を築けているかどうかが大切ではないでしょうか？

「対話」は人と人をつなげ、お互いの理解を深めたり、自分自身を見つめなおすきっかけにもなるかも知れません。

「対話」を通じて互いを認めあいながら、楽しく学びあえる土壌を皆で一緒に耕していきましょう。

「会話」と「対話」（どちらも大切です）

「会話」は日常的なコミュニケーションで、明確な目的はないことが多く、主に情報交換や交流を目的とするものです。

「対話」は相手との相互理解を深めるコミュニケーションで、その中で新たな視点や気づきを得ることができ、学びが深まっていきます。

4. 丹波市における生涯学習の課題

(1)第1期計画の進捗状況から見える課題

①既存事業の見直し

・シニアカレッジなどの生涯学習事業において、参加者や事業内容の固定化が見られます。また、各種団体が実施する事業においても同様の傾向があるため、ニーズに応じて事業内容を見直すなどの工夫が必要です。
・こどもから大人までの各年代を対象とした事業を実施してきましたが、誰でも参加でき多世代が交流できる事業が必要です。
・市民の求めに応じて自治会などへ出向く出前講座をはじめ、多種多様な事業実施により生涯学習のきっかけづくりはできていますが、学んだ成果を他者や地域に還元する知識循環型生涯学習へと進める取組が必要です。
・生涯学習を実施する各種団体などにおいて、構成員の固定化や高齢化が見受けられるため、担い手となる人材の育成が必要です。

②わかりやすい情報発信

・生涯学習に関する情報を得るツールが年代やライフスタイルなどによって異なっているため、それぞれの対象に応じた情報発信に加え、外国にルーツを持つ市民や障がいのある人への言語面のサポートも必要です。
・生涯学習の場や人材に関するポータル機能*の充実が必要です。

③生涯学習関連施設の老朽化の進行

地域の生涯学習の拠点となる住民センターをはじめとした関連施設の老朽化がこの 10 年間でますます進行しており、計画的な改修などが必要になっています。

④外的要因による生涯学習推進の鈍化

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、行動計画（「丹波市まなびの里づくりプラン」）の策定や関連事業の評価・検証など、生涯学習推進本部の役割が十分に果たせない期間が生じました。

*ポータル機能→様々な情報を集約・発信する機能。複数の場所を経由せずとも、そこで得たい情報が手に入る機能。

(2)市民意識調査から見える課題

①生涯学習の意義や必要性に関する周知･啓発

１年のうち月に１日以上生涯学習を行っていない人の割合が約３割となっており、そのうち「学習する必要性がない」という回答が４割を超えています。

生涯学習の概念そのものが浸透しておらず、意義や必要性が十分認識されていない状況が見受けられます。

②学習者の多様な背景やニーズへの対応

・「仕事が忙しい」という回答が依然として多く、学びに費やす時間の確保が課題となっています。

・「費用がかかる」という回答が前回より増加しており、社会・経済的背景によって学びが制限されている現状が見受けられます。

・「身近なところに施設や場所がない」「希望するような学習内容の講座がない」といった回答が前回より増加しており、講座の内容や実施方法など、多様化するニーズに対応しきれていない側面があります。

・こどもたちが地域に願うことについては、「楽しいイベントや祭りなどがある地域」が最も多くなっています。また、市や学校運営協議会が主催した地域の交流事業における感想からは、こどもも大人も様々な学びの発見があったことが読み取れます。

今後は世代を超えた対話や交流ができる機会が求められることも考えられます。

・生涯学習を進めるにあたり市に求めることについては、「各種講座やイベント情報のわかりやすい情報発信」が全年代共通して多く、情報の受け取り方についても幅広いニーズがあることが伺えます。

③人と人のつながりの希薄化

・「一緒に活動する仲間がいない」という回答が前回より増加しており、人と人とのつながりの希薄化が見受けられます。

仲間がいないことで、学びへのきっかけがつかみづらくなる、学び始めても途中で諦めてしまうなど、学びから遠ざかってしまうことも考えられます。

・学習成果を地域・社会にいかそうとする割合は全年代ともに低く、学びが自分の中だけで完結されている傾向が見受けられます。

④学びを支える人材の育成

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進していくためのコーディネーター人材が求められている一方、地域コミュニティ活動推進員、地域学校協動活動推進員、社会教育士などの人材の存在や役割が十分に認識されていない状況にあることが伺えます。

5. 本計画にて取り組む重要課題

丹波市の生涯学習を取り巻く現状及び第Ⅰ期計画の進捗状況、市民意識調査から見えてくる課題を踏まえ、本計画で重点的に取り組むべき課題を整理しました。

①様々なニーズに応じた学習機会の提供

内容や時間、場所、費用などの幅広いニーズに応じた学習機会を提供し、誰もが学びにアクセスできるきっかけや学びやすい環境をつくる必要があります。

②それぞれの対象に合わせた情報発信の実施

市が発信する生涯学習に関する情報が市民にうまく伝わっていない現状があるほか、世代やライフスタイルなどによって情報を受け取る媒体に違いがあります。

それぞれの情報媒体・ツールの持つ特徴をいかし、対象に応じたわかりやすい情報発信を行うことに加え、学びの場や人材に関する情報を集約する機能が必要です。

③安心・快適に利用できる施設の整備

市内の生涯学習関連施設の老朽化が進行していることから、誰もが安心して快適に利用できるよう、計画的な改修を行うとともに、既存施設のより良い活用方法などについて検討が必要です。

④人と人がつながり、認めあう対話の場づくり

将来の予測が困難な現代社会においては、多様な価値観を受け入れ、お互いを認めあいながら協働して課題を解決していくことが求められます。

そのため、誰もが気軽に参加できる対話の場を増やしていくことが必要です。

⑤学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成

生涯学習は市民が楽しみながら地域づくりに参画・協働できる機会を生み出すきっかけとなります。

市民が学んだ成果を地域づくりにいかすためには、市民の生涯学習及び「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成や活躍促進が必要です。

⑥家庭・学校・地域の連携・協働の推進

生涯学習を地域づくりにつなげていくためには、生涯学習を通じて学んだ成果を発揮するための場をつくる必要があります。

そのためには、こどもも大人も共に楽しみながら学びあい、認めあうことが大切であり、家庭・学校・地域の連携・協働の取組が必要です。

あわせて、行政内部における部局間の連携もより一層進める必要があります。

第３章　丹波市の生涯学習のめざす姿

１．基本理念

やりたいことが、このまちにある
こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち

【　基本理念に込めた想い　】

みなさんにとって「やりたいこと」とはなんでしょうか？

人生において、人が**「学ぶ」**理由は趣味などを見つけ深めるため、自身の望む進学や就職を叶えるため、子育てのためなど様々です。そのどれもが一人ひとりにとっての「やりたいこと」であり、人生を心豊かに楽しく生きるための生涯学習と言えます。

人には様々な考え方や価値観があり、他者の基本的人権が守られる限りにおいては、そのどれもが認められるべきであり、みなさんの**「やりたいこと」**は、他者に否定されるものではありません。

本市では、こどもから大人までのすべての市民が生涯学習を通じて楽しく学ぶことができ、自己実現に向けた学びを入り口に、人と人が互いを認めあいながらつながり、一緒に活動していく過程を通じて、一人ひとりが暮らし続けたいと思える地域をつくることをめざしています。

そのために、市民一人ひとりがこのまちで「やりたいこと」を見つけ、ワクワクした毎日を送ることができるよう、市民や各種団体、企業などと連携し、**「対話」**を通じて**「学びの土壌」**を豊かにすることで、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」に取り組みます。

コラム③

「やりたいこと」って？

そもそも、「やりたいこと」とは何でしょうか？
興味・関心のあること、楽しいこと、得意なことがあり、やってみたいと思えることは誰もが「やりたいこと」でしょう。
本計画においては、最初から自分が「やりたい」と思っていたことに加えて、必要に応じて「やらなければならなくなった」というきっかけも大切にしたいと思っています。

人生においては、受験や就職試験、あまり得意ではない仕事などのほか、様々な課題解決のため誰かに求められたり、その時々で必要に迫られて「やらなければならないこと」もありますよね。
でも、「やらなければならないこと」も背を向けずに学んでいるうちに、そこで得た知識や経験が自分自身の糧になり、それを必要とする誰かの助けになることもあります。それはとても嬉しいことですよね。

さらに、「やらなければならないこと」でも、同じ課題をもつ誰かとつながることで、困難な学びが楽しい学びへと変わることがあります。
「やらなければならないこと」が、誰かと一緒に励ましあいながら学んでいるうちに「やってみてもいいこと」になり、最終的に「やりたいこと」になれば、さらに人生は豊かになるのではないでしょうか。

2. 基本理念のイメージ図

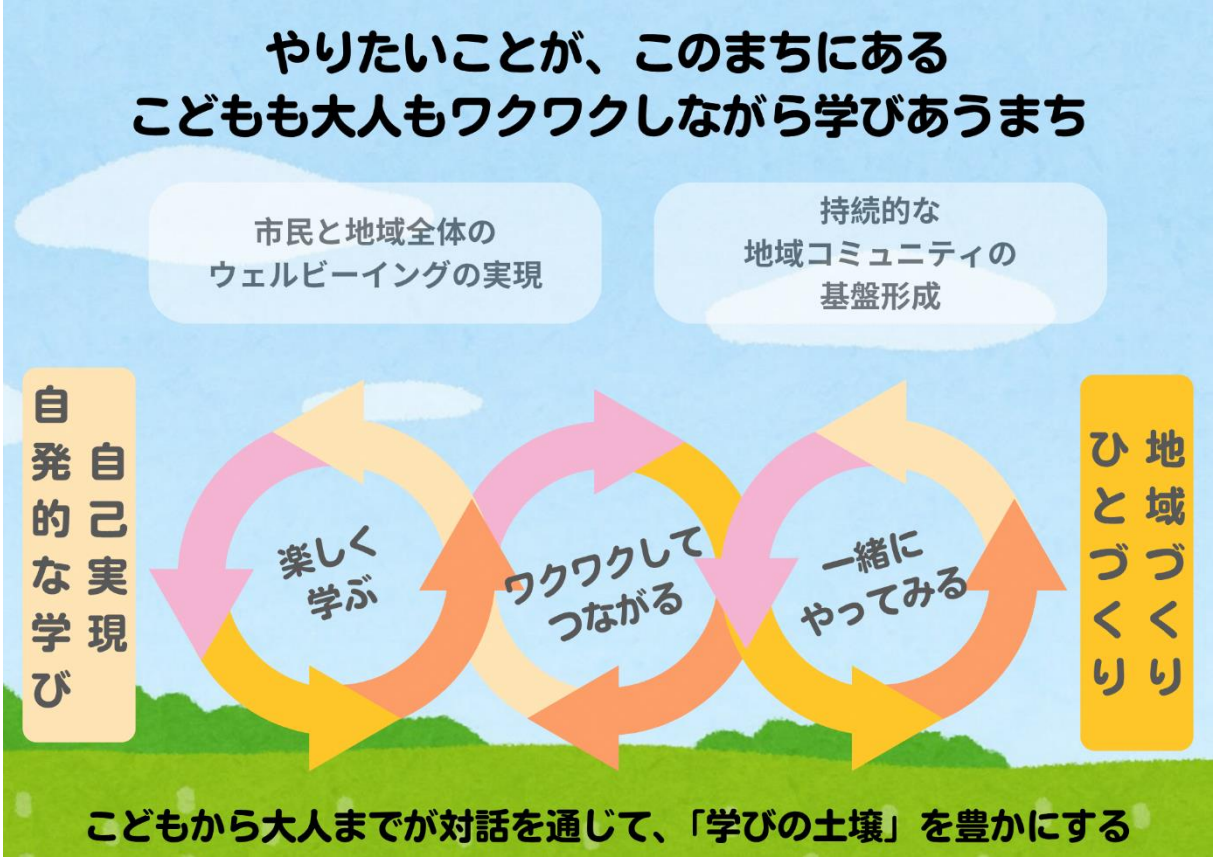

P13 に示す第 1 期計画のイメージ図は、「まなび人」「まなび力」「まなび里」と単線型に広がって循環していく様子を示していました。

本計画では、第 1 期計画での「知識循環型生涯学習」の考え方を根底に踏襲しつつ、新たなキーワードである「楽しく学ぶ」「ワクワクしてつながる」「一緒にやってみる」の各サイクル同士も互いに循環しあう様子を示しています。

〈イメージ図が表現するもの〉

(1)市民一人ひとりが自己実現に向けて楽しく学ぶことは、様々な人とつながりあい、一緒に何かをやってみるきっかけになること。

(2)人と人がつながり、一緒に何かをやってみることは、地域や社会でさらなるつながりを生み、市民と地域全体のウェルビーイングの実現や持続的な地域コミュニティの基盤形成を支えること。

(3)人との価値観や考え方の違いを認め、互いに安心してつながり、学びあうための「学びの土壌」を豊かにすることが重要であり、この土壌を耕す営みが人と人との「対話」であること。

3. 基本方針

1. 誰もが楽しみながら学ぶことができるきっかけづくり

【キーワード】
楽しく学ぶ

多様なニーズに応じた学びの場づくりや、デジタル化の進展などによる学習環境の変化への対応が必要です。

〈主に対象とする重要課題〉

①様々なニーズに応じた学習機会の提供

②それぞれの対象に合わせた情報発信の実施

③安心・快適に利用できる施設の整備

2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

【キーワード】
ワクワクして
つながる

人や地域をつなぐコーディネーターをはじめとした人材が求められており、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に携わる人材の育成及び活躍促進を図ることが必要です。

〈主に対象とする重要課題〉

④人と人がつながり、認めあう対話の場づくり

⑤学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成

3. 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり

【キーワード】
一緒に
やってみる

急激な社会の変化や複雑化する地域課題に対応するためには、学びを通じて多様な主体がつながり、学んだ成果を他者や地域に還元する仕組みづくりが必要です。

〈主に対象とする重要課題〉

⑥家庭・学校・地域の連携・協働の推進

4. 施策体系

【基本理念】

やりたいことが、このまちにある
こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち

【キーワード】
楽しく学ぶ

基本方針

誰もが楽しみながら学ぶことができるきっかけづくり

【キーワード】
ワクワクしてつながる

基本方針

みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

【キーワード】
一緒にやってみる

基本方針

学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり

【すべての土台】

こどもから大人までが対話を通じて、「学びの土壌」を豊かにする

基本施策

①様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり

②こどもも大人も心置きなく対話できる場づくり

③学びの機会や人材、団体についてのさらなる情報発信

④デジタル社会に対応した生涯学習の推進

⑤誰もが安心して快適に学ぶことができる施設の整備

基本施策

①学びを通じた人と人をつなげる仕組みづくり

②市民の学びを支援する機能の充実

③「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍機会の促進

④市民の学びを支える人材同士のネットワークづくり

基本施策

①家庭・学校・地域を結ぶ「地域教育」の推進

②地域課題の解決に向けた市民や団体、企業などとの連携・協働

③誰もが「やりたい」と言え、「やりたいこと」を支える人がいる地域づくり

コラム④

地域のゆるやかなつながりと対話が「学びの土壌」を豊かにする

「学びの土壌」とは、何を学べるのか、どのように学べるのかという学習内容ではなく、誰と学べるか、どんな環境で学べるのかといった、一緒に学びに取り組む人達との人間関係や、「安心して発言できる」といった学びの場における雰囲気などを指しています。

「学びの土壌」が豊かなまちでは、「失敗しても大丈夫」という前提が保障されており、こどもから大人までが前向きにチャレンジできる雰囲気によって、誰もが成長を感じることができる学習環境が生まれます。

「学びの土壌」を豊かにするためには、次の４つのポイントを理解しておくことが大切です。１つ目は誰もが話しやすく、挑戦しやすい環境をつくる「安心・安全の土壌」、２つ目は協働や連携を生み出す「多様性の土壌」、３つ目は地域や社会に対して「開かれた土壌」、４つ目は１から３の土壌を支える「対話の土壌」です。

「対話」の中で新たな発見を生むこと、多様な価値観や考えに触れ互いを認めあうことは、「学びの土壌」を豊かにするために必要な取組となります。

具体的な取組として、家庭・学校・地域がゆるやかにつながるネットワークづくりが大切であり、そのためには「対話の場」が不可欠となります。そのプロセスの中で生まれる「学び」の循環が、土壌を豊かにする養分となり、こどもたちの学習意欲を高めることや、個人と地域全体のウェルビーイングを実現することにもつながっていきます。

皆で一緒に誰もが楽しく学びあえる環境を整えていきたいですね。

和4年度 丹波地域学ぶ高齢者のつど

第4章　基本施策の推進

基本方針1. 誰もが楽しみながら学ぶことができるきっかけづくり

【キーワード】
楽しく学ぶ

誰もが楽しみながら学ぶ場があることが市民一人ひとりの自己実現や生活の充実につながります。

「学びたい」という気持ちを気軽に行動に移せるよう、多様なニーズに応じた学びの場づくりや情報発信、生涯学習関連施設の整備などに取り組みます。

【基本施策】

①様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり

年齢、性別、言語や文化の違い、障がいの有無などに関わらず、それぞれの生涯学習を楽しく行うことができるよう、ニーズに合わせた学習プログラムを提供し、スポーツ・文化芸術・ボランティア活動など、様々な形の学びの場づくりを推進します。

取組のイメージ：各種出前講座、ふれあいスポーツの集い、歴史講座、化石発掘体験　等

②こどもも大人も心置きなく対話できる場づくり

多様な価値観に触れ、学びを広げられるよう、誰もが心置きなく対話できる場づくりを行います。

取組のイメージ：青少年育成事業、子育て学習センター事業、アートサロン事業　等

③学びの機会や人材、団体についてのさらなる情報発信

学びや対話の場、生涯学習に関する人材、団体などの情報を簡単に得ることができ、参加しやすくなるように、対象者に合わせた情報発信や情報の一元化を推進します。

取組のイメージ：市民プラザのホームページや情報誌での発信、各種企画展の開催、
（一社）丹波市スポーツ協会からの情報発信　等

④デジタル社会に対応した生涯学習の推進

デジタルリテラシー*を深めるための学習機会の提供や、オンラインで学習を進めることができる環境の整備を行います。

取組のイメージ：プログラミング教室、TAMBA シニアカレッジ　等

⑤誰もが安心して快適に学ぶことができる施設の整備

誰もが安心して快適な環境で学習できるよう、引き続き生涯学習関連施設の適切な管理運営・整備を行うと同時に、各施設の機能や特徴をいかした学びの機会や場の提供を行います。

取組のイメージ：施設の大規模改修、自治公民館等施設整備事業補助金、
地域づくり活動拠点施設整備事業補助金、文化ホール自主事業　等

*デジタルリテラシー→デジタル技術に関する一定の知識やスキルを持ち、適切に活用できる能力のこと。

基本方針2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり

【キーワード】
ワクワクして
つながる

学びをいかし、広げるためには、地域の「人」・「組織」などをゆるやかにつなげることが必要です。

市民一人ひとりの「やりたい」を応援するために市民同士をつなげる仕組みづくり、人と人をつなげる人材の育成、活躍する機会づくりを推進します。

【基本施策】

①学びを通じた人と人をつなげる仕組みづくり

地域における潜在的人材*の発掘や、様々な生涯学習に取り組んでいる個人・団体をつなげることで、それぞれの学びを広げ、新たなことにチャレンジできる仕組みづくりを推進します。

取組のイメージ：たんばまなびのマルシェ、文化芸術体験講座「はじめの一歩」、
丹波アートコンペティション　等

②市民の学びを支援する機能の充実

生涯学習で身につけた力をいかすことや、学びを通じてつながるために、市民の生涯学習を支援する機能の充実を図ります。

取組のイメージ：市民活動支援センター、図書館などの機能充実　等

---

*地域における潜在的人材→得意分野や「やってみたい」という気持ちを持ちながらも、様々な理由から現時点においては表立った活動をすることなく、結果的に埋もれてしまっている人材。
また、自分の可能性に自分自身や周囲の人々が気付いておらず、結果として活躍の場を得ることができないでいる人材。

③「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成と活躍機会の促進

「地域コミュニティ活動推進員」、「地域学校協働活動推進員」、「社会教育士」など現在も多くの人材が活躍していますが、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成を推進するとともに、さらなる活躍機会の促進を図ります。

取組のイメージ：地域学校協働活動等推進人材育成研修、丹波市自治協議会全体研修、
認知症サポーター養成講座、子育てピアサポーター事業　等

④市民の学びを支える人材同士のネットワークづくり

市民の生涯学習を支える人材同士が、様々な課題を解決するために
情報を共有し、連携・協働できるネットワークづくりを推進します。

取組のイメージ：市民プラザ大交流会、総合文化祭、芸術文化団体育成事業、
市民スポーツ大会　等

基本方針3. 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくり

【キーワード】
一緒に やってみる

学んだ成果をいかし、誰もが「やりたい」と言える地域をめざすため、学びを通じて多様な主体がそれぞれにつながり、こどもも大人も心豊かに楽しく学びあえる地域づくりを推進します。

【基本施策】

①家庭・学校・地域を結ぶ「地域教育」*の推進

こどもも大人も楽しく学びあい、支えあうため、家庭・学校・地域が持つそれぞれの知識・経験・課題を共有し、連携・協働を図ります。

取組のイメージ：地域学校協働活動　等

②地域課題の解決に向けた市民や団体、企業等との連携・協働

地域課題の解決に向けた取組が効果的に推進されるよう、地域における潜在的人材や団体、企業などそれぞれが抱える人材や情報を共有し、さらなる連携・協働を図ります。

取組のイメージ：地域の未来デザインプロジェクト、3市連携互近助サミット　等

③誰もが「やりたい」と言え、「やりたいこと」を支える人がいる地域づくり

年齢、性別、言語や文化の違い、障がいの有無などに関わらず、誰もが互いに認めあいながら「やりたいこと」を表現でき、それに対する相談や場の設定を行うなど「やりたいこと」を支える人がいる地域づくりを推進します。

取組のイメージ：丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金、
丹波市二十歳のつどい、 丹の里人権のつどい　等

*地域教育→学校教育・家庭教育・社会教育の垣根を越えて地域全体でこどもから大人までが共に学びあうこと。

コラム⑤

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人たち

☆地域コミュニティ活動推進員（自治協議会が選任）

自治協議会の活動全般に関する企画立案や、行政機関、関係団体との連絡・調整など、身近な地域づくりのコーディネーターとしての役割を担っています。

☆地域学校協働活動推進員（教育委員会が委嘱）

「学校（学び）を核とした地域づくり・人づくり」につながる活動を行い、学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っています。

☆社会教育士（社会教育主事講習を修了することで称号取得）

令和２年度からスタートした、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に中核的な役割を果たす専門人材の称号であり、地域の課題をそこに暮らす人々が「自分ごと」とするための「意識の変化」をもたらす「学び」を仕掛ける存在です。

これからはあらゆる場所において活躍が求められており、丹波市内でも社会教育士が活動しています。

地域では、特定の称号や肩書の有無に関わらず、様々な方が活躍されています。
市民の皆さんが生涯学習を通じて得た知識・経験はまちの財産です。
それを誰かに伝えたり、地域の中で役立てることで、市民同士の「つながり」や「かかわり」が生まれ、まちづくりに参画する裾野が広がっていきます。

第5章　計画の推進体制と進捗管理

1. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、丹波市自治基本条例に定める５つの基本原則「市民主体の原則」「情報の公開及び共有の原則」「補完性の原則」「協働の原則」「多様性尊重の原則」を踏まえ、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。

(1)本計画の推進体制

次の体制図のとおり、多様な主体と連携・協働して生涯学習を推進します。

〇推進体制図

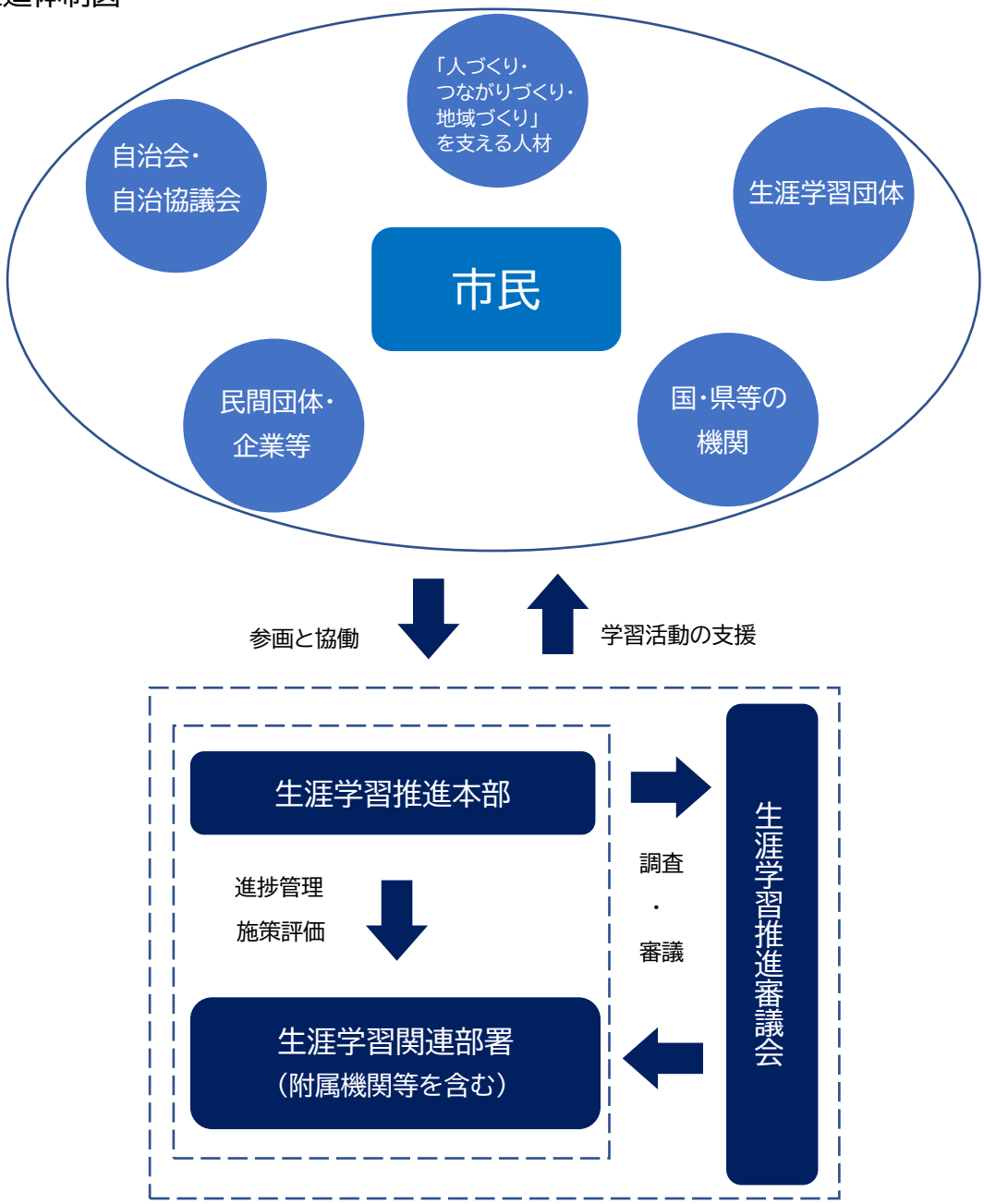

〇推進における各組織の役割

名称	役割
生涯学習推進本部	市長を本部長、副市長を副本部長、教育長、技監、各部長を本部員とし、庁内各部署に対して生涯学習施策の実施指示及び施策の進捗管理を行う。
生涯学習関連部署	関連部署間の連携を密にし、既存事業における費用対効果などを十分に検証しながら、実効性のある施策を実施する。 また、関係団体との連携の中核的機能を担う。
生涯学習推進審議会	本計画の策定及び生涯学習に関する施策の総合的な推進を図るために設置した審議会。 本計画の策定に関する事項や生涯学習の推進に関する重要事項について調査・審議を行う。

(2)連携体制

本計画の目標達成のためには、行政だけではなく、生涯学習に取り組む様々な団体、グループ、個人が関わりを持ちながら活動していくことが必要です。

以下はその一例となります。

〇生涯学習団体

各種サークル、スポーツ・文化団体、ボランティア団体などと連携・協働し、多様な生涯学習を提供していきます。

〇民間団体･企業など

特定非営利活動法人（NPO)、一般社団法人、一般財団法人、企業など、それぞれが有する人材や情報、ノウハウなどをいかし、補いあいながら組み合わせていくことで相乗効果を高め、幅広い学習ニーズへ対応できるようになる可能性があります。

〇自治会･自治協議会

地域は、市民が日常生活や地域活動を通じて様々な人と接し、防災や環境問題、人権問題など多種多様な事柄への理解を深める学びの場、実践の場でもあります。

自治協議会は、地域が将来どのようなまちをつくっていきたいかという将来像を描き、その実現や地域課題の解決に向けて主体的に取り組む役割を担います。

〇「人づくり･つながりづくり･地域づくり」を支える人材

自治会・自治協議会の構成員、民生委員・児童委員、地域コミュニティ活動推進員、地域学校協働活動推進員、社会教育士、ひょうご防災リーダーなど多様な人材との連携・協働を図ります。

(3)本計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進するためには、本計画を市民や関係団体などへ周知し、理解いただくことが必要です。市広報やホームページへの掲載をはじめとしたあらゆる広報媒体や出前講座などを通じて、本計画や生涯学習の啓発に努めます。

また、庁内での部署間の連携を強化することにより、全職員の生涯学習に対する意識の高揚に努めます。

2. 計画の進捗管理

本計画は、推進本部において自己点検と進捗管理を行います。

(1)本計画の進捗管理

具体的施策を推進するため、推進本部は関連部署に事業実施指示を行い、その進捗管理と基本理念の実現に向けた数値目標、各部署における施策評価指標の達成状況を管理します。

(2)本計画の実現に向けた数値目標

基本理念を実現するため、数値目標を設定し計画を推進していきます。

定期的に生涯学習に関する市民意識調査を行い、本計画の基本理念に基づく指標や第３次丹波市総合計画の指標により、目標値の達成状況を評価していきます。

指標名 (シンボル指標)	基準値(%)	目標値(%)		説明
	R6	R11	R16	
1年以内に生涯学習を行った市民の割合	62.7	75.0	80.0	生涯学習の実施状況を推定するもの 【算出根拠】 R6年度「丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査」の実績に対して、年1.7%の増加をめざす。
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動にいかしたいと思う市民の割合	35.1	45.0	55.0	知識の循環を目的とした学びの活動の意欲を推定するもの 【算出根拠】 R6年度「丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査」の実績に対して、年1.9%の増加をめざす。
住んでいる地域には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気があると思う市民の割合	16. 9	33.0	50.0	「学びの土壌」の豊かさを推定するもの 【算出根拠】 令和6年度「丹波市しあわせ実感調査」の実績に対して、年3.3%の増加をめざす。
住んでいる地域では、学びたいことを学べる機会があると思う市民の割合	20.7	35.0	50.0	地域における学びの機会の充実度を推定するもの 【算出根拠】 令和6年度「丹波市しあわせ実感調査」の実績に対して、年2.9%の増加をめざす。

参考資料

1. 諮問書

諮問書を掲載する。

2. 答申書

答申書を掲載する。

3. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例 ※平成25年4月1日～令和7年3月31日

○丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例　　平成25年3月8日
条例第7号

（設置）

第1条　丹波市自治基本条例（平成23年丹波市条例第52号）第21条第3項の規定に基づき、生涯学習に係る基本的な計画を策定するため、丹波市生涯学習基本計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　審議会は、丹波市生涯学習基本計画の策定に関し、必要な調査と審議を行い、市長の諮問に答申するものとする。

（組織）

第3条　審議会は、委員16人以内をもって組織する。

2　委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）識見を有する者　2名以内

（2）社会教育委員の代表　1名

（3）校長の代表　1名

（4）スポーツ推進審議会委員　1名

（5）生涯学習関係団体の代表　6名以内

（6）公募による市民　5名以内

（任期）

第4条　委員の任期は、当該諮問に係る所掌事務の終了をもって終わるものとする。

（委員長及び副委員長）

第5条　審議会に委員長及び副委員長を置く。

2　委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3　委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2　会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3　議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

（庶務）

第7条　審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

（その他）

第8条　この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮り、これを定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成25年4月1日から施行する。

（特例措置）

2　第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集するものとする。

4. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員名簿 ※令和6年5月27日～令和7年3月31日

◎:委員長　○:副委員長

条例上の区分	氏名	備考
識見を有する者	◎　岡田　龍樹	天理大学　副学長
	萬浪　佳隆	兵庫県公民館連合会　会長 兵庫県社会教育委員会議　議長
社会教育委員の代表	橋本　崇史	丹波市社会教育委員
校長の代表	足立　和宏	丹波市小学校校長会 （竹山小学校長）
スポーツ推進審議会委員	山内　佳子	丹波市スポーツ推進審議会 会長
生涯学習関係団体の代表	藤原　亨	スポーツクラブ 21 氷上東 理事
	西垣　義之	丹波市人権・同和教育協議会 会長
	松井　崇好	丹波サイクリング協会　会長
	○　蔦木　伸一郎	たんば社会教育士コミュニティ 代表
	大槻　芳裕	柏原中学校学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員
公募による市民	下野　広志	公募委員
	石塚　和彦	公募委員
	上山　未登利	公募委員
	○　立石　実希	公募委員

5. 丹波市生涯学習推進審議会設置条例 ※令和7年4月1日～令和7年9月30日

○丹波市生涯学習推進審議会設置条例

令和7年3月6日
条例第7号

（設置）

第1条　丹波市自治基本条例（平成23年丹波市条例第52号）第21条第3項に規定する生涯学習に関する計画（以下「生涯学習基本計画」という。）を策定し、及び本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、丹波市生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 市長の諮問に応じ、生涯学習基本計画の策定に関する事項について調査審議すること。

(2)生涯学習の推進に関する重要な事項について調査審議すること。

（組織）

第3条　審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2　委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　識見を有する者

(2)　学校教育及び社会教育の関係者

(3)　生涯学習団体の関係者

(4)　公募による市民

(5)　その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条　審議会に会長及び副会長を置く。

2　会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2　会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4　議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

（庶務）

第7条　審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

（その他）

第8条　この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮り、これを定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現にこの条例による改正前の丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例（以下「旧条例」という。）の規定により委嘱されている丹波市生涯学習基本計画審議会の委員である者は、この条例による改正後の丹波市生涯学習推進審議会設置条例（以下「新条例」という。）の規定により委嘱された丹波市生涯学習推進審議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条例第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年9月30日までとする。

3　この条例の施行の際現に旧条例第1条に規定する丹波市生涯学習基本計画審議会にされた諮問その他の行為は、新条例の相当規定によりされたものとみなす。

（丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

4　丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年丹波市条例第41号）の一部を次のように改正する。

別表中「生涯学習基本計画審議会委員」を「生涯学習推進審議会委員」に改め、同表まなびの里づくり協議会委員の部を削る。

6. 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 ※令和7年4月1日～令和7年9月30日

◎:会長　○:副会長

条例上の区分	氏名	備考
識見を有する者	◎　岡田　龍樹	天理大学　副学長
	萬浪　佳隆	兵庫県公民館連合会　顧問
学校教育及び社会教育の関係者	橋本　崇史	丹波市社会教育委員
	三原　智雄	丹波市小学校校長会 （和田小学校長）
	大槻　芳裕	柏原中学校学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員
	○　蔦木　伸一郎	たんば社会教育士コミュニティ 代表
生涯学習団体の関係者	山内　佳子	丹波市スポーツ推進審議会 会長
	藤原　亨	スポーツクラブ 21 氷上東 理事
	西垣　義之	丹波市人権・同和教育協議会 会長
	松井　崇好	丹波サイクリング協会　会長
公募による市民	下野　広志	公募委員
	石塚　和彦	公募委員
	上山　未登利	公募委員
	○　立石　実希	公募委員

7. 審議会等の経過

日　　付	会議等	内　容
令和6年5月27日(月)	基本計画審議会(第1回)	・委嘱書の交付 ・委員長、副委員長の選出 ・諮問 ・委員研修(講演) 講師:岡田委員長(天理大学副学長) テーマ:「知識循環型生涯学習～大人もこどもも共に学びあう未来へ～」 ・計画策定の方向性、スケジュール ・計画策定にかかるアンケート調査
令和6年6月24日(月)	基本計画審議会(第2回)	ワークショップ テーマ:「丹波市が大人やこどもがともに楽しく学びあうまちになるために必要なこと。」
令和6年6月24日(月)～ 令和6年7月12日(金)	丹波市生涯学習に関する アンケート調査	本計画策定に際しての基礎資料とするためのアンケート調査
令和6年7月24日(水)	基本計画審議会(第3回)	第2回審議会のワークショップの振り返り、課題整理
令和6年8月21日(水)	基本計画審議会(第4回)	・計画全体の構成 ・計画の基本理念やめざす方向性等の決定
令和6年9月26日(木)	基本計画審議会(第5回)	計画の骨子
令和6年10月21日(月)	基本計画審議会(第6回)	計画案の審議
令和6年10月26日(土)	TAMBA まなび・ときめき フェス 2024	こどもの意見聴取のためのアンケート調査
令和6年11月1日(金)	政策会議	計画案の報告
令和6年12月3日(火)	竹山小学校地域イベント	こどもの意見聴取のためのアンケート及び聞き取り調査
令和7年2月25日(火)	庁内検討会議(第1回)	・計画案の協議 ・生涯学習関連事業の評価、検証
令和7年3月26日(水)	基本計画審議会(第7回)	計画案の審議
令和7年4月2日(水)	生涯学習推進本部会議(第1回)	計画案の協議
令和7年4月15日(火)	庁内検討会議(第2回)	計画案の協議
令和7年4月18日(金)	生涯学習推進本部会議(第2回)	計画案の協議
令和7年4月28日(月)	推進審議会(第1回)	・委嘱書の交付 ・会長、副会長の選出 ・計画案の審議
令和7年5月22日(木)	庁内検討会議(第3回) ※書面開催	計画案の協議

令和7年6月5日(木)	生涯学習推進本部会議(第3回)	計画案の協議
令和7年6月13日(金)	推進審議会(第2回)	・計画案の審議 ・フォーラムの開催
令和7年6月20日(金)	総務文教常任委員会	計画案及び今後のスケジュールの報告
令和7年7月1日(火)	生涯学習推進本部会議(第4回)	・パブリックコメントの実施 ・フォーラムの開催
令和7年7月23日(水)	推進審議会(第3回)	・計画案の審議 ・パブリックコメントの実施 ・フォーラムの開催

今後開催する会議等について随時、追加する。

8. 丹波市自治基本条例（抜粋）

（自治の基本原則）

第 4 条　市民及び市は、次に掲げる事項を基本原則として、自治を推進するものとします。

（1）市民主体の原則

市民は自治の主体であり、主権者として市政に参画するとともに、市がその信託に適切に応えているか注視すること。

（2）情報の公開及び共有の原則

市政の情報が市民に公開され、地域課題に関する情報を市民と市において共有すること。

（3）補完性の原則

課題の解決にあたっては、より身近なところでの取組みを基本に、できないところを近隣、地域、市、県、国と順次補完していくこと。特に、市は、地域の決定を尊重し、支援していくこと。

（4）協働の原則

公共的課題の解決にあたっては、市民及び市民団体並びに市それぞれが協働して取り組むこと。

（5）多様性尊重の原則

市民の多様性を尊重し、男女共同参画、多文化共生、ユニバーサル社会等の理念を踏まえながら、参画や協働の場及び機会を保障すること。

（住民自治組織）

第 12 条　市民は、地域が目指す将来像を自ら描き、その実現に向け主体的に取り組むために、概ね小学校区を単位とする地域内において、多様な主体で構成される住民自治組織（以下「自治協議会」といいます。）を設置することができます。

2　一つの地域では一つの自治協議会のみを設置することができます。

3　自治協議会は、当該地域のすべての住民及び自治会その他の団体を構成員とします。

4　自治協議会は、透明で民主的な運営を行わなければなりません。また、そのための規約及び組織を構成しなければなりません。

5 自治協議会は、自らが取り組む活動方針、内容等を定めた地域づくり計画の策定に努めるものとします。

6 自治協議会は、自らの活動に責任を持って主体的に住民自治を推進し、豊かな地域社会の実現に取り組むものとします。

7 市民は、地域社会の一員として自主的かつ主体的に自治協議会に参加し、相互の交流を深めながら地域課題の解決に向けて協働するよう努めるものとします。

8 自治協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

（コミュニティのあり方）

第14条 自治会は、暮らしやすい地域社会を築くため身近な範囲で市民により自主的につくられた基礎的自治組織（以下「コミュニティ」といいます。）として、市民生活に必要な諸活動に自発的に取り組むものとします。

2 コミュニティは、多くの地域住民を構成員とする地域の総合的な自治組織としての役割と責任を自覚し、自治協議会の主たる担い手として参画するよう努めるものとします。

3 市民は、地域に生活するものとしてコミュニティが行う自治の活動に積極的に参加し、交流しながら相互に助け合うとともに、地域の課題を共有し、解決に向けて取り組むよう努めるものとします。

4 コミュニティは、住民の合意により透明かつ民主的に運営されなければなりません。

5 市は、コミュニティの果たす役割を認識するとともにその自主性・自律性を尊重し、活動支援、コミュニティ相互の連携促進等必要な措置を講じるものとします。

（生涯学習）

第21条 市民は、豊かな人間性を育み、生活の充実や技能の向上などを図るとともに、市政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶため、生涯を通じてさまざまな学習を行う権利を持っています。

2 市長等は、市民の学習の機会を確保するとともに自主的な学習活動を支援するよう努めなければなりません。

3 市長等は、市民の学習権を保障するため、市民の参画のもとに生涯学習に関する計画を策定しなければなりません。

9. 市が所管する主な生涯学習関連施設

※生涯学習はあらゆる場所で行われているため、あくまで一部となります。
※施設区分は、一部を除き「丹波市公共施設個別施設計画」に準じて掲載しています。

(1)住民センター

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原住民センター	平成13年	
氷上	氷上住民センター	昭和53年	
	氷上住民センター別館	昭和49年	
青垣	青垣住民センター	平成17年	青垣ひろっぱーくを併設
春日	春日住民センター	昭和51年	
山南	山南住民センター	平成8年	
	やまなみホール	平成6年	
市島	ライフピアいちじま	平成7年	

(2)市民活動支援センター

地域	名称	設置年	備考
氷上	市民活動支援センター	令和元年	丹波市市民プラザ内

(3)男女共同参画センター

地域	名称	設置年	備考
氷上	男女共同参画センター	令和元年	丹波市市民プラザ内

(4)文化ホール

地域	名称	建築年	備考
春日	春日文化ホール	昭和63年	
市島	ライフピアいちじま大ホール	平成7年	

(5)資料館

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原歴史民俗資料館・ 田ステ女記念館	平成元年	
氷上	氷上回廊水分れフィールドミュージアム(水分れ資料館)	昭和63年	令和3年リニューアルオープン
春日	春日歴史民俗資料館	昭和59年	
	春日郷土資料館	昭和52年	
市島	市島民俗資料館	昭和62年	

（6）図書館

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原図書館	平成13年	柏原住民センター内
氷上	中央図書館	平成8年	
青垣	青垣図書館	平成17年	青垣住民センター内
春日	春日図書館	昭和51年	春日住民センター内
山南	山南図書館	平成8年	山南住民センター内
市島	市島図書館	平成7年	ライフピアいちじま内

（7）美術館

地域	名称	建築年	備考
氷上	植野記念美術館	平成6年	

（8）博物館類似施設

地域	名称	設置年	備考
山南	たんば恐竜博物館 「ちーたんの館」	平成22年	令和7年リニューアル オープン

（9）体育館

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原住民センター体育館	平成13年	柏原住民センター内
氷上	氷上住民センター体育館	昭和53年	氷上住民センター内
	大師の杜ホール	平成10年	
青垣	青垣住民センター体育館	平成17年	青垣住民センター内
春日	春日体育センター	昭和55年	
山南	山南Ｂ＆Ｇ海洋センター （体育館）・山南武道場	昭和59年	
	漢方の里総合運動公園 （旧和田中学校体育館）	平成15年	令和7年リニューアル オープン
市島	三ッ塚ふれあいセンター愛育館	昭和62年	廃止（予定）
	愛育ピアいちじま	令和8年	オープン（予定）

（10）その他スポーツ施設

地域	名称	建築年	備考
氷上	氷上総合グラウンド	平成16年	
青垣	青垣総合運動公園	平成7年	
春日	春日総合運動公園	平成8年	
山南	漢方の里総合運動公園 ・テニスコート ・みんなの楽校 （旧和田中学校校舎内） ・多目的グラウンド	昭和59年	テニスコートは令和7年9月、みんなの楽校及び多目的グラウンドは令和8年リニューアルオープン（予定）
市島	スポーツピアいちじま	平成12年	
	市島市民グラウンド	昭和52年	

(11)隣保館等

地域	名称	建築年	備考
氷上	氷上文化センター	昭和54年	
春日	七日市会館	昭和56年	
	貝市会館	昭和46年	

(12)福祉センター

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原福祉センター 「木の根センター」	平成4年	
春日	春日福祉センター 「ハートフルかすが」	平成12年	
山南	山南福祉センター 「さんなん荘」	昭和52年	

(13)子育て学習センター

地域	名称	建築年	備考
柏原	柏原子育て学習センター (ゆめわあく柏原)	平成13年	
氷上	氷上子育て学習センター	令和元年	丹波市市民プラザ内
青垣	青垣子育て学習センター	平成17年	青垣住民センター内
春日	春日子育て学習センター	昭和51年	春日住民センター内
山南	山南子育て学習センター	平成8年	山南住民センター内
市島	市島子育て学習センター	昭和63年	ライフピアいちじま内

(14)その他生涯学習施設

地域	名称	建築年	備考
青垣	丹波布伝承館	平成10年	
	俳人細見綾子生家	平成8年	
	青垣いきものふれあいの里	平成7年	

これら以外にも、観光施設、クリーンセンター、学校、公園なども全て生涯学習関連施設です。

また、市の所管施設だけではなく、国や県の所管施設、認定こども園、自治会・自治協議会の各施設なども生涯学習関連施設です。

そして、生涯学習は「施設」の中だけで行われるものではなく、職場、自宅、インターネット上の電子空間、丹波市の豊かな自然など全てが生涯学習の場となります。

学びは時間や場所、形態などを問わず、身の回りの至るところに存在しています。身近なところから学びへの一歩を踏み出してみませんか？

発　　行　　令和７年〇月　兵庫県丹波市
問 合 せ　　まちづくり部　市民活動課
〒669-3692　兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀１番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　0795-82-0409
Ｆ　Ａ　Ｘ　　0795-82-4370
Ｅ-ｍａｉｌ　　shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp

丹(まごころ)の里

丹波市